
第9回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年12月9日(水曜日)

議事日程

令和2年12月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 4番 金川 守仁 議員
通告順番3 6番 中原 信男 議員
通告順番4 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番5 7番 安達 幸博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 4番 金川 守仁 議員
通告順番3 6番 中原 信男 議員
通告順番4 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番5 7番 安達 幸博 議員

出席議員 (10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第9回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気に留意するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めますので、御理解のほど、お願いいたします。

なお、出席議員には、例規の確認のため、タブレット端末機使用を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告を受けております。

本日は、5名の議員の一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

最初に、5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

本日は、2つのテーマについて質問をさせていただきます。今回は、どちらも日野町職員に係るテーマであります。

最初のテーマは、9月の一般質問に引き続き、いわゆるパワーハラスメント、パワハラの問題であります。9月には時間の配分がまずく、質問がやや尻切れとんぼな不完全なものになってしまいましたが、同時に、執行部の答弁も若干緊張感に欠けたように思える部分がありました。そこを追求できなかった私自身の力不足も反省した上で、少し勉強をし直して、本日、再度質問をさせていただきます。

申し添えておきますと、9月の議会の一般質問の後に、議会に電話がかかってきて、何、日野町ではパワハラが起こってるのかというような御心配の電話があったようですが、私の一般質問の趣旨はそういうことではなくて、やはりパワハラのない職場、パワハラのない日野町をどうやって実現するかと、そういう趣旨でありますので、そこら辺は十分に御理解いただきたいと思うことであります。

さて、執行部におかれましても、予定どおり10月には役場内でパワハラ問題についての研修会が開かれたようであります。本日は、その研修会の成果と、それを受けての今後の取組の体制について伺いたいと思います。

まず、10月の研修会の概要についてお聞かせください。どのようなことが話されたでしょうか。その一端を町民の皆さんも中継で見たいと思いますので、ここで御開陳いただきますと、より理解が深まることだと思います。

その上で、研修はどのような成果があったのでしょうか。何か気がついた成果、効果があればお聞かせください。

パワハラは上下関係がある組織であれば、常に発生する可能性のある問題であります。発生防止、パワハラのない職場を維持するために、今後、継続的に何かをしなければならないと思われませんが、そこら辺りについてのお考えをお聞きしたいと思います。

役場内に限らず、町内事業者や補助金等を通じて役場が関係する組織を啓発して、パワハラのない日野町にしていこうというお考えはありませんか。

この問題の最後に、このパワハラ問題に対処するための制度、条例、規則等は今のままでよろしいと思われませんか。

次のテーマは、日野町職員の給与に関してであります。

役場の職員は給料をもらい過ぎているとの声がよく耳にします。私はそうは思いません。本日は、いわゆるラスパイレス指数を参考にしながら、本町職員の給与レベルについて問題提起をし

てみたいと思います。

ラスパイレス指数は、地方公務員の給与レベルを国家公務員のそれと比較して、国家公務員を100とした場合の指数ですが、日野町職員のラスパイレス指数は昨年度で91.6、日野郡3町では一番低いです。実は鳥取県においても一番低い数字が出ております。つまり、ラスパイレス指数で見る限りにおいては、県下では日野町職員の給料が一番低いと言えると思います。

そこで、日野町職員のラスパイレス指数のこの数字をどのように評価されますでしょうか。

ラスパイレス指数以外に職員の給料レベルを評価する方法はありますか。

名目上のラスパイレス指数を打ち消すような諸手当はありますか。

民間においては、給料レベルは労務政策の重要な一部であります。町長は今後、給料に関してはどのような政策を取ろうとお考えになっておられるのでしょうか。

以上、大きい部分の2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。5番、松尾議員さんの御質問にお答えします。

まず、10月に実施いたしましたパワーハラスメント防止対策職員研修の概要についてお答えいたします。

この研修会は米子市に事務所を備え、社会保険労務士でもある産業カウンセラーを講師に招き、できるだけ多くの職員が参加できるように、2つの時間帯に分けて開催いたしました。合わせて57名の参加がございました。研修では、どういった言動、そういったものがパワハラに該当するのか、または該当しないのかなど、職場におけるパワハラの定義について研修をいたしました。

次に、研修の効果についてのお尋ねでございます。職場において具体的にどういう効果が現れているかという点につきましては、まだ検証できておりませんが、研修終了後に取った職員のアンケートからは、パワハラとは何か改めて考える機会になった、相手をいじめている気持ちがなくても、本人の意図に関係なく、相手の受け止め方でハラスメントになることに気づいた、何がハラスメントになるのか自分の中で整理する必要があるなど、自らを省みるよい機会になったように感じております。

次に、今後継続的に何をしていかなければならないかとお尋ねでございます。恐らくパワハラの多くは発する側が意図せず、あるいは指導するつもりで発した言動が、相手にとっては度を越した圧力になっている例が多いのではないかと思います。今回のような研修などで、具体的なパワハラに相当する言動を理解すること、相手がどのようにその言動を受け止めているのか想像力を訓練すること、また、受けた側の対処方法などについても学ぶ機会があつていいと思います。

し、啓発を続ける必要もあると思っております。

次に、役場以外の事業者などへ啓発しないのかとのお尋ねでございます。パワハラ防止対策は、まずは事業所の責務であると考えております。所管する監督官庁も労働基準監督署だと思っておりますので、知らないと言う気はございませんが、指導啓発はそちらのほうで推進していただきたいと思っております。

次に、研修の結果、今の制度でよいと考えているのかとのお尋ねでございます。本町でもパワハラ方針を定めたばかりでございます。しばらくはこの方針をもって対応し、新たな対応方針、アイデアが出てくれば向上していきたいと考えております。

次に、日野町職員の給与について。

本町職員のラスパイレス指数をどう評価しているのかとのお尋ねでございます。令和元年度の県内町村のラスパイレス指数を比較すると、平均値が94.1ポイントに対して、本町は91.6ポイント、県内町村で最も低い値を示しております。ラスパイレス指数が国家公務員の給与月額水準を100としたときの各地方自治体の給与水準を表したものであることから、県内町村の給与水準は国家公務員よりも低く、その中でも日野町の水準はさらに低いということになります。

次に、ラスパイレス指数以外に給与レベルを比較する数値があるのかとのお尋ねでございます。各自治体では、地方公務員実態調査を基に、給与、定員管理などの状況を公表しており、その中に職員の平均給料額などを掲載しております。これを比較していただくのも一つの方法ではございますが、職員の平均年齢や年齢ピラミッドは自治体ごとに異なり、必ずしも同一基準での比較とは言い難いと考えております。

次に、ラスパイレス指数の計算に含まれない手当などがあるのかとのお尋ねでございます。ラスパイレス指数の計算の根拠となるのは月例給のみで、他の手当は含まれません。

最後に、給与レベルの政策的位置づけをどう捉えているのかとのお尋ねでございます。給与、賃金とは一般的には労働の対価であり、生活の糧となるものです。所属する組織に利益をもたらし、その見返りとして支給されるもの、働く意欲の大きな根源であり、民間企業にあつては、人材確保の面においても大きな要因になるものというふうに思います。一方で、公務員の給与というのは、あくまで国民、住民の皆様の税金によって成り立っており、その水準を逸脱することなく、中庸であるべきと考えます。その中で、職員の働く意欲を維持し、向上してもらい、その工夫が必要であると考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それでは、ただいまの答弁を受けまして、追加で質問をさせてい

ただきたいと思います。

まず、今の御答弁聞いてまして、9月と比べて、私はかなり進歩してるように思います。9月では、むしろ指導する側を擁護するっていいですか、一生懸命指導ということの重要さっていうようなことを強調されていたんですが、今回の今の御答弁ですと、やはり受ける側の気持ち、そこんところに寄り添ったような内容になった、そこに理解が及んでいるということで、私はこのパワハラ問題の本質について、少し理解が進んでいるんじゃないかと思っております。それが最初の感想なんです。

その上で、個別に少しお伺いしたいと思うんですが、参加者57名であったということでありまして、この内訳はわかりますでしょうか。例えば特別職の方、課長、課長補佐の方たちがどれぐらい参加されたのか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 10月に開催しました職員の研修、57名の内訳分かるかっていうことなんですけども、私は参加しましたけども、あと名簿とかそういうので残っているかどうか、ちょっと総務課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 参加者の内訳ということでございます。集計をしたものとして、データとしてここには持っておりませんが、特別職については皆さん参加をいただいております。町長、副町長、局長には参加をいただいております。残りの職員につきましては、いわゆる正規職員、パート職員、非常勤の職員、全てに声をかけさせていただいております。その内訳としての数字もここには持ち合わせてございません。ただ、感想といたしましては、大体どの職に偏ったということもなく、押しなべて参加はいただいていたのかなというふうな感想を持っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 課長、課長補佐でどれぐらいの出席率があったかはつかんでらっしゃいますか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 集計いたしておりません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ある意味で一番パワハラ当事者になる可能性のある方々、この方たちはやっぱり研修は受けられる必要があると思いますんで、把握されておくほうがいいと思

います。その上で、そのフィードバックを、まず欠席された方へはどのような、その後のこの内容のフィードバックされているのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） この研修を踏まえまして、日野町ではパワハラ防止の方針というものの方針をいたしました。この研修そのもののフィードバックという格好ではできてはおりませんが、このパワハラ防止方針をグループウェアを使って全ての職員が閲覧できるようにし、それから、幹事会のほうでもこれを紹介させていただいて、全ての職員に届くように、そういった方針を取っているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ついでに申し添えますと、私は議員に対しても呼びかけがあってよかったんじゃないのかなというふうにも思います。なぜかといえば、議員というのはある意味では、もちろん議員という職務に基づいた発言なりあれでありますけど、えてして一生懸命するに当たって、パワハラ的なことにも陥る可能性があると思いますので、議員もやはり今後こういう講習なり研修は受けるべきであるというふうに私は思っております。

実は、なぜこんなこと言うかということ、金曜日に全員協議会で、私ちょっといろいろ意見言った中で、少し思いがあれして、それは役所仕事じゃないかなんてというような発言をしてしまって、これは後でうちに帰って考えてみたら、もしかしたらパワハラに当たるような発言であった、そんなふうな思いもあるものですから、やはり、幸いあのときは受けられた課長さんも十分理解していただいていたと思いますので。でも、そういう危険性があると。つまり、その後言いますけど、やっぱり組織があって、上、下。上、下とも言わないですけど、やっぱりそういった優越的な関係ってというのが、法律に基づいた都合が何であろうか、あるというところではパワハラというのは発生する可能性があるんで、やはりこの研修ってというのはずっと継続的に、もし、ここでいえば出なかった方に対しても、単なる方針を閲覧させるってということ以上の、やはりケアが必要ではないかなというふうにも思います。

その上で、一番問題なのは今後どうするかということですが、まず町長は、このパワハラの問題を、ちょっと大きいんですけど、今後、社会教育活動の中に組み込んで、町民の皆さんにも、町内の方々にも、何とていうのか、啓発できるんじゃないかというようなことを9月の答弁でおっしゃいました。そのことについて、具体的に、どんな、何かアイデアなりが浮かんでおりますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） マスクが不具合になりましたので、ちょっと押さえて。9月、社会教育活動、そういったところであつてというようなお話をさせていただいたつていうことでございます。いろんな、要は人権に係るものでございますので、その人権研修のこまの中に入れ込む、そういったようなことを考えたいなと思つておりますけれども、このコロナの中でそういう研修会の開催が非常に難しい状況で、なかなかそれが実行できてないというような状況はございます。将来にわたつて、そういう研修会、いろんな研修、人権問題の研修、できる思いますので、そういった中に取り入れていければなつていうふうに感じています。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） この研修を受けて、早速、町長名で、日野町パワーハラスメント防止に関する方針というのが10月27日付で出ております。

ちなみに、この研修の日つていうのはいつだったんでしょうかね。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 10月の15日でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 10月15日に研修を受けて、27日に出るつていうの、非常にスピーディーでよろしいと思いますが、逆に言うと、かなり早くやつたために、私、これ読んで、幾つかの問題点があるというふうに思つます。まず、そのところについて、少し立ち入つてお話しさせていただきたいと思つんですが、幾つか評価できるところあるんですよ、まず一番最初のところで、町長の、パワハラはいかんというようなことについて明確におっしゃつていただいております。しかも、罰則規定についても言及をさせていただいておるわけですが、これらの、例えば罰則規定つて、ここに、方針に書いてあるだけでは、まだ有効には、あつ、これは懲戒処分の基準要綱は27日付で、これはもう効力を発しているというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） おっしゃるとおり、懲戒処分の基準要綱、こちらのほうも同日に改正をいたしておりまして、効力を発しているということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） この方針、非常によくできてといたしますか、教科書どおりのところだと思つんですが、網羅していると思つます。ただ、ちょっとやっぱりいかなものかと思つところは、該当しないと考えられる例とかということであつて挙げられてらつしやいます。これ、少

しやっぱり、確かにガイドラインと方針とマニュアルとはまた違うと思いますので、私はここで該当しないと考えられる例を入れるっていうのは、少し拙速じゃないのか、拙速っていうか、まづいんじゃないかのっていう気がするんですが、そこんところについて、ここであえて該当しないと考えられる例を入れられた理由についてお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） これを入れた理由でございますけれども、パワハラ、全てが圧力だというふうに、例えば監督者が思って、指導に対してあまりに萎縮をしてしまうということも、もろ刃の剣としてあるのではないかという思いがございました。そこで、基本的なパワハラの定義というものはそれでお示した上で、それでも必要な指導はしてもらい、そういった意味合いで、除外となる事例として挙げたということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 時間の関係で幾つか、もっともっと指摘があるんですけど、1つだけ。相談窓口の件なんですけど、これを日野町衛生委員会に設置するというふうにおっしゃっております。衛生委員会って、ここんところで私、いただけないと思うんですよね。衛生委員会っていうのは、実は、安全衛生管理規程というものに基づいて、衛生委員会っていうのは設置されてると思います。この安全衛生管理規程っていうのは、実はその基になる法律っていうのはあるわけですし、これは労災、ちょうど高度成長期で労災がたくさん出てきた。労働基準法では賄い切れないっていうことで、この新しい法律がそこでつくられた。これ、どっちかっていうと、労災を規定する法律なんですよね。そこを受けているものですから、この衛生委員会についての本町の規程も、本当にこれはパワハラを受けた人の窓口として機能できるのかどうかっていうことが、つまり、けがした何とかがっていう人を救済するっていうのはできてるんですけど、非常に心理的な圧迫を、脅迫を受けた方についての対応がどこまでできてるのかっていうのは、少しこれを読んで、規則とか法律読んで思うんですけど、そこまでは検討されましたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） マスク直りましたので、通常で。議員御指摘の衛生委員会、いろんな職場環境、労働災害、いろんなことの関係での衛生委員会ですけども、私もその窓口っていうことにつきましては、個別の窓口置くのかなと思ってたんです。といいますのは、前の経験ですと、要はいろんな窓口、それ専の窓口を置くっていうやり方もある思います。ただ、非常に小さな職場ですし、最終的には個人の人権尊重というのがあるんですけども、職場環境をよくするっていうようなことでございますし、また、職員さんが、この件についてはこの窓口、この件について

はこの窓口、何か非常に分かりにくいかなと思ってますし、そういった意味で、職員の労働環境、それから職場環境をよくしていく、そういう大きなくくりの中での衛生委員会が窓口っていうことで、私はいいのかなっていうふうに判断したところであります。

補足あれば、総務課長からさせます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ただいま町長が申し上げたとおりでございますけれども、御指摘のとおり、衛生委員会がその目的を別にするものだというのがそのとおりであろうかと思えます。が、ここに携わっておりますメンバー、これを見ますと、ハラスメントに対する相談窓口として、非常にそこに見合った職員が上がってるなというふうに考えております。この中には、組合の代表者なども含んでおりまして、相談する側からして相談をしやすい。複数の人間もおりまして、人も選べるということもあります。男女いずれもでございます。そういったことを含め、組合からの代表者もいるということも含め、非常に最適なメンバーではないかなということで、併せて、兼ねて、この窓口を持たせようとしたということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 必ずしも賛成できぬところは、やっぱりこのパワハラの問題っていうのは非常にメンタルの問題ですので、ほかの案件とは別個に、やっぱり独立してお考えになるほうが、私は、例えば衛生委員会って、会長は総務課長なんですよね。総務課長、今は非常に優しい方ですけど、いつ、どうこわもての方が総務課長になれるかも分からない。そういうことを考えると、この委員会っていうのは、非常に専門性を持った、例えば組合の方2名入ってるだけが免罪符になるわけじゃなくて、組合の方、本当にそういうことについてたけた、よく分かってる方が出るかどうか分からない。そこらも含めて、本当にこの委員会っていうのは、もう一度設置についてお考えになるほうが、私はよろしいんじゃないかと思えます。さらに言えば、幾つかの自治体では既に実現しておりますけど、このパワハラについて、防止の条例のようなどころまで、きちんと制定して対応していく、これがやっぱり町の姿じゃないかなと私は思うわけでありませう。

もう一つ、実は町内全体の啓発という意味で、もう一つのテーマであります。これは例えば先ほどの町長の方針とかを抜粋して広報に載せるとか、そういう町長の決意を広報に載せるとか、チャンネルひのでも流すとか、そういうことについてお考えではないでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういうようなことで、どういうんですか、広く啓発を図っていくって

いう、一つの手法だと思しますので、今後検討してみたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） もう一つ、町内への啓発と、町内事業所も含めたところへの啓発という意味で言いますと、例えば、町は補助金を出してる組織もあるわけなんですよ。それ、何で補助金出しているかっていいますと、町の行政の一部をやっぱりそこでやってもらってるというような意味もあるわけですし、その補助金を出してやってもらってる組織が、パワハラできくしゃくして本来の業務ができないということは、町の業務自身もそこで差し障りが出てきてるというような見方もできるわけですね。したがって、私は、やはり少なくとも、町が補助金を出してるっていう、そういう組織については、やはりこの啓発を含めて、パワハラっていうのはよくない。特に一生懸命やるような人が頭になっているような組織っていうのは、えてして、パワハラが一番怖いのは、本人が無意識だって、さっきの私が全協での発言も含めて、本人が無意識であって、実は起こしてしまってるっていう部分もあるわけですから、私は町長の御答弁は、そこはそこでちゃんと自分たちでやりなさいという、それはそれでもっともなんですけど、やはり補助金出して町の行政の一部を担ってもらってる以上は、そこについても町は見ていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この、そもそもパワハラの関係でございませけれども、労働施策の総合的な推進、並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、いわゆる労働施策総合推進法、パワハラ法、こういったものが成立して、大企業、自治体も含めて今年の6月から、さらには中小企業にあっても再来年4月から、この適用、施行されるっていうことです。この法律の中には雇用管理上の措置っていう条文がございまして、事業主は雇用管理上必要な措置をちゃんと講じなければならない。それと、事業主さんは、相談、そういった窓口を置かなければならない、そういったように法律で規定されておりますので、補助金云々ではなくって、この法律で網羅的に事業主さんはそういう措置をしないとイケないっていうふうに私は承知しておりますので、そちらのほうで十分対応していただきたいと思ひますし、また、事業主さんはこういう法律の精神を酌んで、そういう措置をしっかりしていただきたいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） あえて再度申し上げますけど、やはり補助金っていうのはなぜ出しているかっていうところをよく振り返って考えますと、これは私たち、予算を審議するときにもよく考えないとイケないことなんですけど、やはり町の行政の一翼を担っていただいと、

そういう部分について出してるっていうところもあるということ重々御理解いただいて、つまり、町の業務が、やはりそこを担っていただいているんだということを重々理解していただいた上で対応していただきたいと思うわけであります。

最後に、通告しておりましたラスパイレス指数の問題についてお伺いいたしたいと思います。

日野町のラスパイレス指数が昨年で91.6、日野郡3町でも一番低いと。ちなみに参考までに言いますと、日南町は、日野町91.6に対して、日南町は95であります。江府町は95.4、伯耆町は94.6、非常に近隣のところでも、これだけの数字の差があるわけなんですね。やはり、そういう意味で、町長、先ほどの御答弁の中でおっしゃいました、日野町が一番低いんだということについては御認識いただいているとしまして、さあ、これをどういうふうにかこれからやっていこうと思うんでしょうかという話になるんですが、このラスパイレスが低いと、給料が低いということは、例えば実際の採用とかいうような、いろんな人事のことについて、どれぐらい影響が出てるといふふうにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ラスパイレスの関係でございます。日野郡3町、そして伯耆町の数値に比べて低いじゃないか、低いってことは認識しております。そういった中で、2つ御質問があったと思います。どういうふうにしていくのかっていう話と、採用等において影響があるんじゃないかっていうお話ですけれども、後の問いのほうは、要は給料表は全部一緒でございますので、町村、採用においての、どういうんですか、格差っていうか、そういったものはないと承知しております。ただ、そういうラスパイレスが違いが出るっていうことは、職の級の格付、要は責任の職位、そういったものの多い少ないっていうのもある思いますし、一概に、一遍に解消はできないと思いますけれども、ちゃんと職員さんの能力を評価していかないといけないなっていうふうに思っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ちなみに、お聞きしますけど、日野町職員の今、定数というのは条例で70になっておりますけど、実際、今、何名いらっしゃいますか、職員が。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） いわゆる定数の対象となります職員数で数えますと、67でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） これ、なかなか埋まらないような感じですけど、何か政策的意図

があつて70まで持って行ってないのか、なかなか埋まらないんですか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 職員の人数、定数、仕事のやり方も踏まえて、職員労働組合さんなんかとお話をする中で、今年の採用は、その目標はって、定数を確保したいということでいろいろやっております。定数を決してないがしろにしてるわけではございません。さらに、どういうんですか、なぜ採用に至らないのかっていうと、選考試験でございますので、なかなかそういう人材が採れないっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） さっきもちょっと触れましたけど、町民の皆さん、役場の職員は給料いっぱいもらってるというような、アンケートとか取ると必ずそういう声が出てきますけど、私はそうでないというふうに申し上げました。町長のさっきの答弁も、税金で食べているから中庸であるべきだとかっていうの、若干そういうような表現が。原資が何であろうが、要するに労働政策ってそういうことなんですよ。モチベーションを高めて、人の入れ替わりがなるべく少なくすると、そういう意味で、やはり労務政策上、給料レベルっていうのは捉える必要がある。もう一つ申し上げますと、確かに今、ラスパイレスが低いっていうのは、実際、過去の経緯があるわけですよ。財政破綻のときに、かなり皆さんに犠牲になっていただいて、給料が下がったと。それが、ずっとレガシーっていいですか、それを引き継いでる部分があると私は思います。一方で、特別職とか議員の給料っていうか、報酬は元のおりに戻って、今そこだけ比べますと、近隣3町、県下でも遜色のない数字にまで戻ってきてるんですよ、町長給料、副町長から議員も。そういう意味からすればやはり職員の給与についても、もう一度見直す、見直していくという方向性ぐらいは持つようなことが必要じゃないかと思うんですけど、町長はどういうふうにお考えでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほども御答弁しましたが、職員さんの給料については、その格付、そういったことをしっかり考えていくっていうことで対応してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） いずれにしても、この職員の給料の是正っていいですか、変えていくとか、先ほどのパワハラの問題につきましても、やはり町長の、私は、非常に強い意欲とリーダーシップと決断が必要になってくる、そういう領域だと思うんですよ。ですから、ぜ

ひそこんところについて、町長の今後の力を発揮していただくということを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、4番、金川守仁議員の一般質問を許します。

4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 4番、一般質問を行わせていただきます。

通告のとおり、私の一般質問は、2つ大きく分けて、項目にさせていただきました。

この一般質問をさせていただく前に、現在、コロナウイルス禍の中で、大変、医療従事者とか、役場の職員の皆様、それに関係する各皆様方の御努力を大変ありがたいと思っております。私も極力、自分の命は自分で守れるという形で、この日野町を明るい日野町にしていきたいという観点から御質問をさせていただきます。

まず、1番目に上げました、きらり日野町創生戦略、日野町人口ビジョンの取組についてという項目と、それから、2つ目には、再生可能エネルギーの取扱いについての取組についてと、この2項目について大きく質問をさせていただきます。

趣旨、背景なんですけど、まず最初の、きらり日野町創生戦略、人口ビジョンというのは、平成27年、増田レポートの中から、国の施策で地方創生という形で大きな金額が提示され、その中でいろいろ各町が1,000億円の予算をプランニングして、いろいろ総合的に、取り合うと言ったら言い方悪いんですが、そっちのほうの政策を展開しております。第1期が終わりまして、第2期に今入ったわけなんですけども、その第1期の中でパブリックコメントを募集されました。そのパブリックコメントの中についての集中的な3つの質問になるわけなんですけど、この政策が発表されたパブリックコメントが2月の回答になってましたので、大きくは、コロナウイルス感染症の影響がまだ少なかったと思います。ただし、今現在ですと、その感染症のために、最初に制定されたものとは生活様式が大きく変わってまいりました。その中で、この緊急事態に対するいろいろな物の考え方を少し考え直す部分も必要になってくるんじゃないかなということ提言させていただきまして、この町ができることを丁寧に住民の皆様に説明しながら、お互いの切磋琢磨するようなところを探っていくことが必要じゃないかと思います。

2つ目の再生可能エネルギーにつきましては、世界的な、いろいろな言葉が飛び交ってまいります。今、非常に旬なのはSDGsだとか、これは……。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員、1つ目の質問事項の具体的な回答を求める部分は提示されま

せんか。

○議員（4番 金川 守仁君） これ、この場で言ってよろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） それ言ってもらわんと、町長の答弁が困ると思う。

○議員（4番 金川 守仁君） 分かりました。失礼しました。この1番のきり創生戦略に対する質問項目なんですけど、1つ、人口減少対策、これはもう全国的な問題ではあるかと思うんですけど、我が町におきましても、若い世代が住み続けられる環境を整えるための具体的な行動は何でしょうか。

2つ目は、主流である農業関係の形で、耕作放棄地がだんだん増えております。その中で特産品開発ということで、パブリックコメントでも質問が出ておりましたが、現状把握としては、実現可能な政策についてお伺いします。

3つ目は、まちづくり計画ということで、3項目あるんですけど、JR伯備線の利用促進施策の中で、一番何が必要なのか。それから、2つ目が、この観光行政の中でも金持テラスの参拝者が非常に増えて、この正月三が日等々は大変なにぎわいになるかと思えます。コロナ禍の中で少しは緩和される部分があるかと……。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員、金持テラスの参拝者でいいですか。金持神社。

○議員（4番 金川 守仁君） 金持神社、失礼しました。金持神社の参拝者、失礼しました。そのための国道利用のために、今年の三が日は大きく一般の通行車であるとか、住民の、交通される皆様に大変御迷惑をかけたというふうに思えます。これに対しての具体的な、今、考えられている政策はどのようにお考えでしょうか。

それから、もう一つは、日野高校の魅力化についてでございますが、どのように対策をなされていくのかというのをお聞きします。

それから、再生可能エネルギーに対する質問なんですけど、世界的にSDGsで云々かんぬんということで、今、2050年までにカーボンニュートラルということの減少、要するに取組は、各企業等々も積極的に打ち出しております。我が町でもすぐに検討して、何から始めるのか。既に近隣の市町村は取り組まれている部分かなりございます。

その中で、2つ大きく確認させていただきたいのは、太陽光パネル活用の促進、それと電気自動車の普及率がだんだん高まっております。これに対する充電施設の設置について、どのようにお考えなのかをお聞きしたいというふうに思えます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、金川議員さんからの御質問にお答えいたします。

まずは、きらり日野町創生戦略の中でのお話でございます。

最初に、若い世代が住み続けられる環境を整えるための具体的な行動についてでございます。現在、創生戦略に掲げているものっていえば、移住定住、空き家対策、移住定住コーディネーター配置、Uターン者であったり定住者向けの住宅の改修、さらには新築等の費用を支援、移住に伴う通勤通学の支援、子育て世帯の養育費の支援といったところが代表的な施策でございます。さらに、子育て、教育の分野では、すくすく「ひのっこ」子育て応援事業、子育て支援おひさまひろば事業、さらには保育料の軽減も、若い世帯に住み続けていただくために効果のある制度であると思います。

次に、耕作放棄地等を活用した特産品開発について、その現状把握と、実現可能な施策はどのお尋ねでございます。これまで日野町の耕作放棄地で栽培されている特産物としましては、ハブ茶の原料となるエビスグサのほか、エゴマやソバなどがございます。また、来年から別所地区では特産品開発を目指し、耕作放棄地で梅や栗などの果樹栽培がスタートするとお聞きしており、本町の新たな取組として注目してるところでございます。また、本町には、農地パトロール等により、約16ヘクタールの耕作放棄地が確認されていますが、活用が見込める耕作放棄地については、本年度、本格スタートした地域プラン事業の中でも積極的に取り組んでいくこととしております。その一例が、近年注目されている青パパイヤであり、現在、生産農家さんと一緒になって、来年度の試験栽培に向けた協議を進めているところでございます。このほかのアイデアとしましては、本町の特産物であるシイタケの生産拡大や、生産者の作業負担の軽減を図るため、山の陰となっている耕作放棄地を原木シイタケのほだ場として活用することも可能かと存じます。いずれにいたしましても、農家をはじめ、農業委員会、JA、県などと協議をしながら施策を企画立案し、取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、まちづくり計画というくくりで何点かのお尋ねでございます。

まずは伯備線の利用促進についてでございます。JR伯備線の利用促進につきましては、町内3駅ある中でも、根雨駅は特急列車が停車し、駅員の方も配置されている主要な駅でございます。特に特急列車を利用して根雨駅に乗り降りしていただくことが重要であると考えます。そこで、公設塾まなびや縁側に通う高校生を対象に、特急列車の特急券購入への補助制度を設けて利用してもらい、成果を上げているところでございます。また、職員の出張にも極力JRを利用するように推奨してるところでございます。今後も駅存続のため、利用者のニーズを酌み取りながら利用促進をしてまいりたいと存じます。

2点目に、金持神社周辺の交通渋滞対策についてのお尋ねでございます。金持神社の認知度、

知名度の高まりとともに、とりわけお正月の三が日は金持神社周辺の国道は渋滞が発生しており、金持神社周辺の住民の方々には大変な御迷惑と御不便をおかけしております。お正月における金持神社の渋滞対策につきましては、毎年、警察や日野町観光協会、金持神社、県などと連携して、金持神社駐車場への誘導員配置や、告知書、看板設置などに取り組んでいますが、大きな渋滞緩和にはつながっていないのが現状です。本年度、町は渋滞要因の一つである駐車場不足を解決しようと、新たな駐車場確保に向けて関係者と協議を重ね、来年のお正月三が日、臨時駐車場を設置することとしております。具体的には、金持神社から1キロメートルほど離れた株式会社ケイナン様の工場敷地内を臨時駐車場とし、敷地は株式会社ケイナン様の御厚意で無償でお借りし、町が場内の区画整備を、また金持神社が三が日の誘導員配置を行うこととしております。臨時駐車場には50台程度駐車可能と見込まれ、来週には町内外にPRできるよう準備を進めているところでございます。

3つ目に、日野高校魅力化について、現状をどのように捉えているかのお尋ねでございます。日野高校では、産業社会と人間などの授業における地域人材の招聘、小学生との交流、ボランティア活動などによる小・中・高連携、地域食材を生かした商品開発など、積極的に地域素材を生かした教育活動を行っておられます。また、寮での学習指導、公設塾まなびや縁側との連携などにも取り組んでおられ、日野高校の特色を生かした実践がなされております。このように、日野高校の魅力は以前にも増して向上していると認識しているところでございます。

次に、再生可能エネルギーについてのお尋ねでございます。太陽光パネル及び電気自動車の充電施設整備につきましては、県内市町村においても多くの町村が制度を整備し、県でも、住宅用太陽光発電システム導入促進事業と家庭用蓄電池導入事業で、市町村の事業に対し、助成があるところでございます。本町においては、いずれの制度とも現在のところ実施しておりませんが太陽光パネル、家庭用蓄電池事業及び電気自動車の充電施設につきましては、脱炭素社会、再生可能エネルギーへの転換の観点からも、町としても考えていきたいと存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。

じゃあ、一つずつ、同僚議員も同じ内容で、この後、質問等々がありますので、私のほうのポイントを絞って、時間内で御質問をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少対策なんですけど、町長のお答えで、大きな核となるもの、これだというようなものが定まっちゃいないんじゃないかなというふうには感じるんですけど、その中で、まず自然減と、

それから流出、これの実態を全員協議会のとときに資料を頂きましたが、テレビを見られてる皆様も、今どういうふうになってるのかというのを広報していただければというふうに思いますが、第2次のきり創生戦略の中での取組と現状を、数字をお聞かせいただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 人口減少対策、なかなかこれはっていう施策が見えないんじゃないかっていうことでございますけれども、大きく言えば、日本の人口は減ってる中で、人口減少、我が日野町、どういうふうにして人口減少を緩やかに、急激な人口減少というのは非常に困る、いろいろなところで支障が出るわけで、そういった観点で考え得るいろんな施策をやっぱりこれは組み合わせていかないと、なかなかできないと思いますので、そういう面で、U・I・Jターン、さらには日野町に生まれ育ち、そして住み続ける、そういったことに対していろんな支援って言うんですか、それを実現するような、そういった施策を今、組ませていただいているところでございます。まだまだ不十分な面もあろうかと思えますし。

それと冒頭、議員さんおっしゃいました、このコロナ禍の中で、新しい動きもあるかなと思います。いわゆるテレワークっていうようなことも田舎でできるようになる。そうすると、定住ではないかもしれないですけども、一定期間こちらにおられる、そういうようなこともございますし、あと、従来からさせていただいております、関係人口を増やしていく、そういったことも進めさせていただきたいと思えます。

具体の数字は、担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 増減について、具体的な数字を。まず、社会増減、転出、転入ですが、昨年度、令和元年度になります。転入者数が87名、それから転出者数が123名ということで、社会増減は36名の減ということでございます。それから自然増減、生まれた方と、それからお亡くなりの方、令和元年度、生まれた方9名、それから亡くなられた方74名ということで、65名の減ということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） いずれにしても、大変な増減と申しますか、減のほうが多くなつていっとります。実際に私もUターンで10年前に帰ってきました、その中で10年間、いろいろこの町で過ごさせていただいております。中でも非常に、社会自然減と申しますか、これ全国同一だ、一緒だと思うんですけども、その中で特化して何か流入、流入という言い方はよくないですかね、転入してこられる方へ対する、今、町長がくしくもお話しされましたけ

ども、この新型コロナウイルスで、既に東京都は近郊の県とか市に移住される方については、住宅支援であるとか、そういうことを考えて、100万円でしたかね、何かそういうニュース等も流れておりますが、そういうのをうまく、U・Iターンを強力に呼びかける政策、それと、大企業等々が今、分散化して、出身地へ戻して、そこでテレワークができる状況をつくろうというようなこともやっております。我が町にはそういうシステムが、もう既に他町とは違って、光ファイバーケーブルの、もうすぐ使えると。テレワークシステム環境の支援であるとか、それから、もう一つ大きな企業でいえば、特にこれはどこでもできることで、コールセンターの集中化、これは北海道だろうが九州だろうが、そういうことで今、一生懸命企業も探して、コールセンターの基地をつくろうとしております、分散化したりしております。そういうことの呼びかけは、今後、強力的に強く発信されますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 人口減少対策について、いろんな捉え方の中で、企業の誘致であるとか、さらに定住を促す、そういった施策をもっともっと進めるべきじゃないかなというようなお話であろうかと思えます。このコロナの中で、新聞等報道で、東京も11月時点の調査ですけれども、7月から9月、転出超過になってしまったというような状況があって、東京一極集中が少し是正できるんじゃないかというような、そういうようなこともございます。私どもの町としましては、やはり地道に、まずはU・I・Jターンの方、そういった方を捉えていかないといけない。特に日野町出身、若い頃に学校に就学する、そして、その学校の所在地のほう、都道府県で就職されるような方、随分多いと思えますので、そういった方が何とかこちらに帰ってきていただけるような、そういったことをちょっとしていかないといけないんじゃないかなと思えますし、将来に向かって、公設塾の縁側、そういったようなところでも、やはり地域を誇りに思い、地域を愛し、そして地域にまた帰ってきていただく、そういった人材をお世話していこうということで取り組ませていただいているところでございます。いろいろな施策を組み合わせ、進めていきたいと思えます。企業の誘致っていうことになると、まだ具体的にはちょっとなかなかできていない。コロナの中では企業本体というよりも、技術を持った人材、要はテレワーク、こちらでオフィスを構え、オフィスっていうか、働く場をこちら、1室でも持って、本社とのやり取りをする、そういった働き方、新しい働き方もあろうかと思えますので、いろいろ研究してみたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 今、町長がおっしゃったことが大変重要かと思えます。したがって、情報をいかに早くつかんで、それを具体的に行動していくか、呼びかけるかというようなこ

とで、一つのボタンがぼんと押される人も多くおられると思います。そういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、次の耕作放棄地云々ということなのですが、以前、過去なんですけども、私も一般質問で、集約化であるとか、いろいろな観点から、今の状態ですと、かなり分散化してて、集約はなかなか難しいというデータ等々もいただいて、その中で、私なりに一応情報収集をした結果といいますか、たまたま昨日、テレビ放映されたんですけども、大山町のD'sプランニングという会社がありまして、これ野菜を作られとる会社なんですけども、大変な若い方をメディアでスクープして、その中で楽しそうに野菜作りを、いろいろ種類を作られとる。お会いしたのは、私は話をさせてもらったのは、社長の逢坂さんという方なんですけども、やはり楽しくなきゃ、いろいろ楽しみがなきゃ、その中で楽しく、人間関係もそうなんですけども、楽しくやっついていかないと、利益だけ追求型だとなかなかうまくいかない。そして、ましてや今、メディアとかSNSだとか、いろんな発信力ができるわけですから、そこで若い女性がグループとなって、男性も入られてますけども、そういう楽しく、今回はブロッコリーを特集されてましたけども、非常に大きな成果も上げられておると、問合せもどんどんあつて、研修生とかなんかも入られて、そういうメディアをうまく使うものと、それから、発信力、これの利用で、今の若者が、この日野町で楽しく住む、日野町に通勤してもらってもいいですよ、その中でだんだん楽しいという言葉が一つ、キーワードになっていくんじゃないかと思います。とにかくつらい、汚れる、寒い、暑い、そういうところが大きなかせとなりまして、負の連鎖ですね、こちらのほうに行ってしまうと、定着率も悪い。なかなかそこで利益を上げて、次の世代に伝承できない。一旦、田んぼを、私も去年と今年でやってみたんですけども、田んぼ、何かに変換してしまうと、次、田んぼに戻そうと、なかなか大変なんです。特に急勾配の分そういうようなところであると、もう田んぼには戻せなくなってしまう。これは大学の共同等々もされてますけども、極力そういう野菜であるとか、果物であるとか、そういうところのもののほうが次の手が打っていけるというふうには聞いております。したがいまして、私は今、人口減少のところも町長がおっしゃいましたけども、合わせ技だと思うんです。その合わせ技というのは、一つの特化して云々じゃなくて、これとこれとこれというふうな、そういう合わせ技の農業というものについてのお考えはございませんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） いいですか、金川議員、もっと具体的に、町長の答弁求める部分をもっと具体化されたほうがいい答弁が出ると思いますが。

○議員（4番 金川 守仁君） そうしましたら、具体的には、実は稲作と和牛と野菜というのは

一つのセットになるんじゃないかなと思うんですが。それから、もう一つは、シイタケとカブトムシとメダカというふうな、こういう同じ場所でいろんなことができるという、そういう合わせ技が私は必要かと思うんですが。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 耕作放棄地対策からいろいろ話が広がってきて、いろいろお考えをお聞きできたと思います。作物、いろんなものを組み合わせる、いわゆる農業展開がいいんじゃないかっていうお話でございます。特にこの中山間地においては、広大な畑、畑地が広がってるわけでもございませんし、やっぱりいろんなもの、特徴のある作物を組み合わせる、さらに作物だけじゃなくって、議員おっしゃいました畜産とか林産とかと、そういうものと組み合わせるべきじゃないかなというお話でございます。いわゆる半農半Xというようなことなのかなと思ったりもしました。その部分は、いろいろ今、農業の地域プラン等でもいろいろ考えております。あわせて、やはり耕作放棄地の活用もされながら、耕作放棄地を活用していくってことも非常に大切ですし、耕作放棄地を生み出さない構造をつくっていくってことも、これも大切だと思っておりますので、その両面にらんで、ものを進めてまいりたい、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 先ほど言いましたように、やはりその中でも一番お願いしたいのは、グループをつくるんですけども、仲よくという言い方っていいですかね、楽しいという部分では、ひとつ、またいい方策等々を政策的に考えていただければと、提案もさせていただきたいとは思いますが、ひとつ検討をいただきたいというふうに思いまして、時間的なこともありまして、この分は以上で、次の項目に進みたいと思います。

次のまちづくりの中で、JRで、日野町ですから、どうしても根雨駅、根雨駅という発想がどんどん、これは膨らんで、それは当然そうなると思いますけども、私はそのJR全体の伯備線を通した活用、伯備線をうまく、レールうまく使った流れを日野町がリーダーシップを取って何かを進めていかなきゃいかんのかなというふうには思います。

それは何かといいますと、実はこれは一つの、特急が今、やくもというのが走ってるんですけども、この岡山から出雲間、これをほかの地域にあるように、ライナー制度、ライナー制といって、普通料金で特急、快速化をしていくと、かなり利用者も多くなるし、町の補助金も要らなくなるし、ましてやほかの県、岡山県、それから鳥取県、島根県、ここの停車駅とのJR西日本との話合いも進めていただいて、ライナー制、多くは、乗って楽しい、特に瀬戸内の高松に行くライナーはかなり、二階建てであるとか、特急もあって、グリーン車もあって、普通車もついてる

というふうな形のライナーを走らせております。結構利用率も高い、それは場所はどうこうというのはありますが、ほかにもライナーはどんどん導入されて、昔のエル特急に対して、ライナーを入れていくというふうなJRの考え方のようです。今の停車駅で止まって離合する、単線ですから離合するわけですから、そういうのをうまくPRしていくと、JRのほうもいろいろそこへ乗ってくれるんじゃないかというふうに思いますが、そういう発想等はございませんでしょうか。もうちょっと具体的に言いますと、日野町が、この銀河でかなりの評価を受けているというふうに聞いております。それをうまく利用して、PRして、ほかの停車駅に対してもそういう要望、市町村に対しても要望するような具体的な動きはできないかなというふうに思いますが。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） JR伯備線の、どういうんですか、活性化、利用拡大というような観点からの御提言だと思います。いろんなそういった観点からの提言はできないかっていうことでございますけれども、今、根雨駅の活用を複数の町、それから、関係者と検討してるわけですから、そういった中で具体のものを考えていくっていうことはしていかないといけないと思います。さらに、ライナーっていうようなお話にもちょっと通じるのかもしれませんが、今年はコロナ禍でちょっと期間が短かったんですけども、WEST EXPRESS 銀河、本当に京都から出雲市まで、1週間1往復ぐらいしていただいた中で、本当にたくさん、要は満席だったということでございます。根雨駅にも停車時間がたしか30分ぐらいあって、お客様が随分降りてきていただいた、そこで物販をしたら非常にたくさん売れたっていうようなお話も伺っております。これについても、やはり路線、そして活用できる列車があるよっていうようなこと、そういった情報発信もしていかないといけない、それはぜひJR西日本米子支社さん、そういったところをお願いしてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ぜひ新しい突破口を何らかの形で開いていただければと、町長のお力を発揮していただければと思います。

時間のほうも非常に配分が悪くて申し訳ございません。金持テラスにつきましては、かなりなもの、動きが進んでおるといふふうにお聞きをしました。金持神社ですね、失礼しました。金持神社の交通緩和対策、これの今後、三が日はまた次の年もやっぱりあると思いますので、その具体的に、これが三が日が終わった後をどのように検証されるのかを確認させてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回の新たな取組、この取組については、今後どうしていくか、それは

やっぱりその成果、結果を関係者で検証を行って、次年度に生かしていきたいと考えております。
町としてもできるだけバックアップを行ってまいりたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ぜひ今後につながる施策を検討していただきたいと思います。

あと、僅かな時間ですけども、次の電源の、再生可能エネルギーの部分で、もう一つだけ、ぜひお聞かせしていただきたいことがありまして、これは各町村というか、町長も答えられてましたが、これは私、リバーサイドに1つぐらいあってもいいんじゃないかと思いますが、充電施設、これについては、最後……。

○議長（小谷 博徳君） 質問をまとめて。いいですか。

○議員（4番 金川 守仁君） はい。

○議長（小谷 博徳君） リバーサイドに電気自動車の充電をしてもええじゃないかという。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 脱炭素、再生可能エネルギーへの転換の観点からいろいろ考えていきたくていうふうにも本問でお答えしましたので、そういう観点も必要なのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。（「やりましょうや、議長」と呼ぶ者あり）ちょっと休憩します。

午前 11時24分休憩

午前 11時25分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

ここで休憩をいたします。再開は1時15分といたします。休憩。

午前 11時26分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番、中原信男議員の一般質問を許します。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そうしますと、午後の部の一番バッターで、町長に質問をさせていただきます。

まず、通告いたしました質問事項、1番目、町道下黒坂線、舟場一下安井間の事業計画について、再度質問をいたします。この質問の趣旨、背景でございます。6月定例会で取り上げ、質問をいたしました。そのとき、私の質問に対する答弁は次のように発言されました。今後の進捗については慎重にならざるを得ない。また、鳥取県や江府町、関係機関と協議を進めていきたいと言われた。そのことを踏まえて、次の点について具体的に質問をいたします。

質問の趣旨です。①6月以降、どのような協議が行われ、今現在どのような判断になっているのか。それと、新年度予算や財政の将来負担の関係から伺います。②とりわけ関係の深い自治会への説明、協議などを行われたのか伺います。

次に、質問事項2に入ります。義務教育学校の新設は予定どおり進んでいるのか、質問をいたします。趣旨、背景です。令和5年4月の開校を目指し、教育委員会は日々努力をされていると思います。根雨、黒坂両地区での住民説明会、保護者説明会も一通り終わり、意見集約され、今後の義務教育学校に生かされていくと思います。そこで、次の事項について質問をいたします。

質問の趣旨、要旨です。①廃校となる小学校、中学校の校舎及び跡地の利活用について、どうされるのか方向性は定まったのか伺います。②黒坂小学校の借地契約について、今後どのように進めていくのか、今から十分検討をしておく必要を感じます、どう考えていますか。最後に、③義務教育学校の名称及び校舎の名称は何か考えているのか、お聞きいたします。

まず以上について、町長の答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、中原議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、町道下黒坂線、舟場一下安井間の事業計画について、6月以降どのような協議が行われ、今現在どのような判断になっているのか、新年度予算や財政の将来負担についてのお尋ねでございます。令和2年6月定例議会の一般質問でもお答えいたしました。事業費が大幅な増加となる見込みとなったため、今後の事業計画の進め方に慎重にならざるを得ないと考えております。協議につきましては、6月23日に日野県土整備局、江府町、日野町の担当者間で今後のスケジュールなどの確認、事業の進め方などの協議を行いました。その後、7月8日には日野町、江府

町の両町の町長、副町長、総務課長、担当課長、日野県土整備局担当課を交え、協議を行いました。江府町からは、下安井一舟場間がつながってこそ意味のある道路であるとの意見をいただいたところでございます。事業費が大幅に増加することは、地元負担も大幅に増加することであること、さらに現在の国からの予算配分状況では、完成までに30年程度かかるとの見込みであることを、この道路を要望された舟場自治会にもお伝えしたところでございます。来年度は道路整備工事に先行して、集落内道路拡幅のための電柱移転に係る費用を予算計上する予定でございます。財政の将来負担についてでございますが、事業費については当初6億円と見込んでおりましたが、実施設計を行ったところ、2倍強となる13億7,000万円と大幅に増加することとなり、3月議会において報告を行ったところでございます。詳細設計を行った場合には、この事業費がさらに増加することが予想されます。事業実施において、有利な財源である過疎債を使っても、日野町にとって将来にわたり大きな負担になることを懸念してるところでございます。

次に、関係の深い自治会への説明、協議などを行われたかとの質問、お尋ねでございます。先ほど触れましたけども、県、江府町との協議の後、町は舟場自治会へ、江府町は下安井自治会へ同時期に説明することとし、7月21日には舟場自治会の道路委員の皆様へ説明し、8月28日には舟場全世帯を対象とした説明会を開催いたしました。説明会では、事業費、計画路線の位置、橋梁等の設計内容及び道路完成までの期間の見通し等について説明を行い、地元からは、工事期間が長くかかっても実施してほしいとか、この道路に多くのお金を使うより、町内には他に改修の必要などがあるのではないかなどの意見が出されたところでございます。

次に、義務教育学校関係で、廃校となる学校跡地の利活用についてのお尋ねでございます。現在の黒坂小学校と日野中学校が令和5年3月末をもって廃校となるため、その後の利活用について、各種団体、年齢、男女、公募など、幅広い層からの住民の方12名に学校跡地検討委員になっていただき、11月16日に第1回検討委員会を開催いたしました。そこでは、日南町と智頭町での地域コミュニティの拠点であるとか、オフィスなどの跡地利用を参考に検討を行ったところでございます。委員の方からは、次回はみんなで利活用の案を持ち寄って検討しようと、活発な検討ができたところではないかと思っております。現在はまだ方向性は定まっておきませんが、来年度末には一定の方向性を出していきたいと思っております。また、庁舎内でも若手職員を中心に学校跡地利活用検討を始めており、並行して進めてまいりたいと存じます。

次に、黒坂小学校の借地契約についてのお尋ねでございます。黒坂小学校の敷地は、町の所有地と借地が混在しております。学校跡地検討委員会により検討を始めたところですので、黒坂小学校跡地利活用の計画により見極めてまいりたいと思っております。

次に、3つ目に、義務教育学校の名称及び校舎の名称は何か考えているかとお尋ねについてでございます。義務教育学校の名称につきましては、ただいま公募をさせていただいているところでございます。応募いただいたものをベースとして、素案を作成し、保護者や地域の代表の皆様からの御意見もいただきながら、年度内には名称を選定させていただく予定としております。校舎の名称につきましては、施設一体型の義務教育学校としておりますので、特に定める予定はございません。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長の答弁を受けまして、質問を続けたいと思います。

この町道下黒坂線の答弁で、私は今回の答弁に幾つかポイントがあると思います。その点をお伺いながら、ちょっとこの件の質問については、答弁を求めたいと思います。

まず、答弁の中に、この道路は江府町から下安井と舟場間がつながってこそ意味のある道路だという意見があったということが書かれてますが、全くそのとおり。そこで、町長、私が聞くところによると、江府町、町長さんは、この事業に対して、中止じゃなくて、休止という判断をされてるように聞いてますが、答弁にも、江府町と、町長あるいは副町長、総務課長、あなた方3人と担当者が出られた話をされてるみたいだけど、そのときにそういう話はありませんでしたか、江府町の考え方を。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7月に顔を合わせた、協議っていうんですか、情報交換、そういった中では、日野町においてこういうような、どういうんですか、経費、そういったものが非常にかかってくる、一直線で、日野町の立場を言ったんですけれども、ストレートでそのまま、どんどんどんどんはしょって進むっていうのはなかなか厳しい状況にありますよというようなお話はお伝えしたと思いますけれども、江府町において、だから、こうするんだというようなお話は、そのときはなかったと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長がそういう認識でしたら、そのとおりだと思います。ただ、私が聞くところによりますと、江府町の間、江府町側ですよ、あの間はどうもそういう方針だということを伺いました。だから、こういう江府町からの意見も出たんじゃないかなと想像します。それはそれでいいです。

それで、次のポイントなんですけど、答弁で、これを推進していく中で、30年もかかると。これは普通、900メートルの道ですよ。13億7,000万から実施設計に入ったら、まだかか

るようなこともここに書いてある。だから、私が6月から今回に至って2回こうやってるんですが、本当に将来の財政推計を考える中においても、14億もかけてやるんですかということなんですよ、私の質問の趣旨は。それを町長は答弁で全く表現されてないんだけど、答えとして、やりますとも、いや、厳しいで、厳しいという表現はされとる。そこら辺がちょっとあやふやに私は思うんだけど、今はっきりしたような言い方はできませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、事業計画の進め方、慎重にならざるを得ないっていうふうに御答弁させていただきましたけども、率直な気持ちはそういう状況です。私ども思うのは、大きな課題が3つぐらいあるのかなと思います。本当に事業費は、5年前、6億ぐらいで、概略設計6億だったんですけれども、実施設計したらその2倍以上。本当に着工して、例えば30年もかかるとどのくらいになるのか、ちょっとはっきり言って、あまり想像したくないなっていうふうにも思います。（「30年先が絶望的」と呼ぶ者あり）それと、1年間に30メートルぐらいしか進まないというような、非常に、ですよ。今、2020年、30年後っていうことになる2050年、今の予算のつき方でいって、そのくらい。今の予算のつき方も、そんなむちゃくちゃ悪いっていうわけじゃないんですけれども、今後、将来に向けて、国土強靱化とか、そういうような予算はかなりつくみたいですが、新たに道を新設、開設する、そういった予算配分、これはやっぱり物すごい不透明ではないかなと思います。その辺も含めてですね。それと、道路の必要性っていうこと、その辺も地元のほうから、舟場、それから下安井関係者の方から御要望があって、今の状況になってると思いますけれども、やはり先ほど申しました、大きな2つの条件、条件というか、今後に向けてお金がすごくかかりますよ、時間がかかりますよ、どうしましょう、やっぱりその辺はしっかり御意見を伺わないと、ちょっと早々に判断、早計に判断はできないかなと思ってますので、しっかり説明をして御意見を伺ってまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、下安井の住民さんなり、江府町のことはいいですが、舟場の地域の方、要望等言われましたけど、私はこの道を計画するに当たっては、前にも言ったことがあるんですが、例えば大災害とか、そういうのが起きたときの代替道路と言やおかしいけども、そういう道もあってもいいかというような考え方で進められた経緯もあると思います。それはどうでもいい言ったらおかしいですけど、いいですが、ただ、質問しておきたいことは、この問題で、町長、やはり最終的に決断されるのは政治決断であって、町長御自身なんですよ、最高責任者としての。だから、財源の面から、今の町の財政を考えたり、いろんなことを考えて、本当に

どうかということをお急ぎに、私は判断をされたほうが良いと思いますよ。いつまでもあやふやに、やろうかやらまいか、中止にしようか休止にしようか、いや、それともやろうか。なぜそれを言うかという、答弁の文章に、電柱の云々で予算つけてって書いてるでしょう。これはやはり地域は期待しますよ。それならそれなりの答弁されりゃあいいし、そこはしっかり、大変な判断だけでも、やられたほうが良いと私は思うんだけど、町長、私の質問に対してどう思われますか、あんまりこればかり長引きませんが、ちょっとお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 最終的には私が判断して、議会にお諮りしたりしないといけないと思ってますけれども、その判断材料としては、今、客観的な事実っていう、客観的っていうか、事業費であったり年限ございます。あと、やっぱり重きを置きたいのは、地域の方が望まれて、今こういう状況になっているということですので、その辺しっかり捉えて判断をしていかないといけないと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 地域の方と言われますけれども、町長、もうちょっとこのことで質問したいことがあるんですが、その地域のことが出ましたので、ちょっと飛び越えて意見、質問をします。地域の、私は今回の質問で、どういうんですかね、舟場ということがあれで出ただけで、私はとりわけ関係の深いという表現をさせていただいた。私はですよ、とりわけという、関係の深い。それで、その人たちに説明したときに、説明したか言ったら、説明しましたという答えがありました。その関係者も、工事が長くかかってもやってほしい考えの人と、この道路に多くのお金をつぎ込むよりは、町内の他の道路に、改修とかに必要じゃないかという意見もあるんです。だから、考え方は人それぞれであるから、あとは町長が政治的判断をしてくださねえということをお願いしたかったんです。分かりますか。それでちょっと私ももうちょっと質問しますからこのことで。それで、そこをする上で、私はこういうことを質問しておきたいんです。道路政策の基本的な考えをやはり創生戦略に書き込むべきだと思うんですが、いかがお考えですか。今の財政推計の中にもあるように町道下黒坂線しか出てこないんですよ、道路政策の中で。道路政策というものを考えて、今後、まちづくりをしていくんだという考え方はありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今のきり日野町創生戦略の中にそういった個別のものを書き加えるつもりはないかっていうようなお話だと思います。いろいろな日野町を持続させていくためについて、いろいろな項目立てをしてる、人口減少を止めるとか、そういういろんなございま

す。あと防災とかそういうのもございます。一つの考え方としては安心安全な生活を支えるって
いうような面、そういったところで関係もあるように感じます。ちょっと検討をさせていただき
たいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この問題で町長は、最後に言っておきたいんですが、やはり道路
政策というか、町道の考え方というものを明確に示して、私は新設工事というよりは、既存の
道路をある意味、修繕なり改良なりということで、住民要望に応じていって、それで利便性の高
い町道の政策をやっていく必要があるということを意見として、意見を言っちゃいかんのだけ
もここでは。そういうことを言っておきたいと思います。

それと、とりわけ関係の深い自治会に説明をしたかということで説明があったみたいですが、
やっぱりこれは一番大切なことでして、事業を進めるにも、中止なり、やめるにしてもなぜやる
のかやめるのかということは、やはり行政の責任としてやるべきだし、今後もこの事業がどうい
う方向になるかは知りませんが、私は中止で行くべきだと思うんです、私はですよ。予算的な
概念から、将来負担から考えると非常に厳しいと、財政状況。そこを基本として社会資本整備交
付金なんかのあれも多分見込めないだろうと、あまり。そうすると財政不足に陥る可能性もある、
だから慎重に扱ってほしいという考えで、そういう意味で、自治会なり町民への説明はしっかり
やっていただきたいんだけど、どう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 舟場の自治会さんへの説明、そもそもこの道路を開設してほしいって
いうのは日野町側ですと、舟場の自治会のほうから御要望があったというふうに承知しております
ので、その御要望があった自治会さんに対しては、今こういう状況で非常に慎重な判断をしなけ
ればいけない、そういう状況下にあります。判断をするために皆さんの御意見をいろいろお伺い
したい、そういう説明を丁寧に1回だけじゃなくて、しないといけないと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 町長、休止か中止の考えいいうのを1個あったような気がするんだけど。

○町長（埴田 淳一君） 休止か中止か、いろんなやり方がある思います。ですから、それがまさ
に本問の最初のとこで言いましたように、慎重な事業計画の進め方について慎重に判断してまい
りたいという中にそういう概念を入れてる答弁をさせていただいたところです。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そうしますと、義務教育学校についてももう少し質問をさせていた
だきます。検討委員会、11月の16日に1回やっただけですか、これ。それで、具体的に活用

検討委員会か、学校跡地検討委員会、この答弁では。委員さん12名で構成されて、何か具体的なそのときに提案はここにはなかったということで、次回、次回はいつ頃やるんですか、これ、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 義務教育学校の跡地利用の学校跡地利用検討委員会につきましては、先ほど申しましたように第1回目を11月16日にさせていただいております。検討委員会でございますので、御予算を認めていただいた後に、委員会を開くようになっております。次回につきましては、今月開催させていただくようにしております。ちょっと次回と、あとそれと11月16日、どのような意見がさらにあったのかということにつきましては、担当課長より説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） まず次回の検討委員会ですけれども、12月21日、今月の21日に開催予定としております。それから、そのときですけれども、11月16日の会議ですけれども、そのときにはまず、町のほうから日南町と、それから智頭町での地域活動の拠点としての利用であったり、それからオフィスを入れての利用であったり、そういうものを紹介させていただいて、それを基に検討委員さんにおかれても皆さんで考えていこうということで、そのときはまだ皆さん、なかなか考えがまとまりませんでしたので、21日までに皆さんで案を持ち寄って、また次、次回考えていこうということで進めさせていただいております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この活用についての検討委員会、これ私は以前からも町長、思ってたんですが、下の一行、二行に若手職員という、中心に検討を始めておりますということがあるから、これは非常に私はいいいことだなと思っております。民間の委員会、それは検討委員会尊重して意見も聞き、やらなければならないけども、委員さんも大変ですよ、はっきり言って。活用を何をするか、一番大事なところですから。だから私はそこに重きを置くのもいいけども、やはり役場庁舎、職員も、ある程度関わって、町長の号令の下、何かいい案を出してくれと。具体的に言いますと、例えば課長さん方はこうやっていろいろ仕事も多いけども、課長補佐級を各課から出して、この廃校となる、特に黒坂小学校の跡地活用について何かいいことはないかということをはっきり指示するべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん御指摘の部分、御懸念の部分は十分承知しております。ですの

で、ざっくばらんに言えば、委員会にどういう資料を作成して、御議論していただくか、そういった中で、やはりどういうんですか、ほかに仕事を持っておられる、これだけに専念しての委員さんということではないですので、いろんな情報を御提供しないといけない、偏らないように。そして、今、そういったことのために庁舎内で若手職員というのをさせていただきました。委員の方もなんですけれども、なぜ若手の方とか、あと、女性の方、やはりこの次の世代につながっていく活用だと思えますので、やはり今、子育て中の方であったり、今々、一生懸命、次の子育てに入られるような方、そういう方たちの御意見を十分参酌できるようになっていうことで、あえて管理職のほうは入れないで向かってみようということ今、向かわせていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、管理職は入れないということですが、若手のリーダーとか、誰か分かりませんが、じゃあこの若手で構成する組織のある意味、責任者、執行部、課長とか、三役とか誰もいないということなの。それはちょっと甘いんじゃないんですか、もうちょっとしっかり意見を出してもらおうという体制づくりが必要だと思うんですけど、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 若手の検討会の委員構成を聞いていただければ分かると思いますので、ちょっと担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 若手の会には企画政策課から私と、あと課長補佐が出まして、音頭を取らせていただいて、あと各課の若手職員ということ交えて検討を行っております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 課長、しっかり頼みますよ。なぜかと言うと、あと2年3か月しかないんですよ。あと2年3月いっても丸2年、令和5年3月。時がたつのは早いんですから。それでこれをしっかり決めてもらわないと、次の私の質問のところに関わってくるんです。借地の件。何もしない状態で借地を払うということがあってはならん、これは将来的に。だけどそこをしっかりとめていかないと町長、そういうことが起こり得るんで、こういう質問をしたんですよ。黒坂地区で学校がなくなり、活力が低下していく中で、疲弊していく中で、跡地の建物とかを活用した元気が出ることをやってあげないと、本当に惨めな状態が起きますよ。そこにきて、なおかつ町の財政で町有地と借地とがあるとは言うけれども、結構な金額ですよ、本当に。監査委員に聞きゃ分かるしあれなんだけども。だからそこを本当にやる気があるのかないのかということ私をここで問うたんです、活用を。それで、この活用と絡めて借地を見極めていきたいと

というようなことを書いとるけども、何かやらんと、さっき言ったように何もなしで借地料ばかり払ったらいけんという思いがあるんですが、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの御懸念、何もしないで単純に財布からお金がどんどん出ていくって、そういうことは避けなければならないと思っております。ただ、恐らくこれは蛇足になるかもしれませんがけれども、借地権者との契約をするにおいては、要は使用目的っていうか、目的ですね。例えば学校用地であるとか、何とか用地のためにやっぱりその辺、契約の相手方の方にはちゃんと御説明できないと、これは向こうも御納得いただけないというようなことも想像しますので、その辺は詰めていかないといけないと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、先ほど最後のほうに出ましたけど、やっぱり借りてる地権者、長年お世話になっておるので、それは町長が言われるように契約内容を考えてるどうのこうのして理解を求めながら進めていかないけないのはこれは当たり前のことで、そこで今後、十分留意してもらいたいのは、建物とグラウンドとのどう言やいいんかな、分け隔てというのか、仮にグラウンド部分だけはこうだから、建物のところはこうだからというような契約の仕方というか、地権者には非常に不都合かも分からんけども、それでもなおかつそういう交渉事もあるので、そういうことも留意して、頭に入れながら今後進めていってほしいんですけども、どう思われますか。グラウンド部分と建物の部分と分けたような契約の仕方とかそういうのも出てくらへんかと私は想像するんです。どう思われますか、そこ。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 学校跡地利用検討委員会のどういう活用がいいかというときに、この部分もこの部分も使いますよっていうようなお話もあるかもしれませんが、こういう活用だとこの部分は使わないからっていうようなお考えもひょっとしたらあるかもしれません。その辺はどういうんですか、整理していくっていうか、しないといけないと思っておりますけれども、余談になりますので、その辺は提言っていうか、どういう活用方法によって変わってくるのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この借地に関しては、今、最後に整理という言葉が出ましたけども、そういういろんなことを踏まえながら、十分留意しながら進めていただくことを申し述べておきます。

最後に、義務教育学校の名称についての質問ですが、私はこれ、質問事項を上げたのが11月

の26日でございます、もっと早いか、26日か。まさか先日の全員協議会で義務教育学校の名称及び募集についてということが出るとは思いませんでしたので、もう今回の質問で引き出そうと思ったんですが、今月から募集をかけ、1月中をかけておおむね、2月には公募というか、中から選考して名前を決めていくんだということですが、もう既に今月に、これは教育長でもいいですけど、今月中にもう公募されてるの。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） お尋ねです。12月、今週からホームページのほうにも上げております。来年の令和3年1月12日までの締切りということで、開校の準備委員会が公募の通知を上げております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町民にはやってないんですか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 通知ですけれども、町民の皆様には12月の2回目の自治会発送のときにお配りするように手配をしております。ですのでその頃に着くと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） それで、最後にしますが、私のイメージでは、例えば日野町立、義務教育学校があって、日野町立、例えばシラトリ学園とか、シラトリ学院とか、それからオシドリ校舎とかの小・中学校というイメージがあるんですけども、教育長のほうはどのようなイメージ持っとるかちょっと教えて。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 具体的に自分の中ではイメージはあるんですけども、今言っとるように、今公募の最中ですので、それを僕が言ってしまうと、あんまりにもちょっと偏ったものになってしまいますので、今この時点ではちょっと控えさせていただきたいというふうに思いますが、今もう既に何通か来てるんですけども、いろいろ考えてきてもらってます。この応募については、どんな思いでその名前にしましたかっていうことも問うようにしておりますので、いろいろ深く考えて応募してくださるんじゃないかなというふうには期待しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 日野町に合う、町民がいい名前だなというものを選出していただいて、学校が本当に発展するよう、お願いしたい。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本日、私は2つの事項について質問したいと思います。1つ目はシイタケ原木をはじめとする広葉樹の活用振興についてであります。日野町の伝統的な産業であり、また生産される製品の品質の高さにおいて、全国トップレベルにあるのが原木シイタケ栽培です。しかし、生産農家の高齢化、機械化の遅れ、優良なほだ場の不足、年々困難になる原木の調達など、産業として維持振興していくために解決しなければならない課題がたくさんあります。その一方で、まだ少数とはいえ、若い世代の継承者が力強く育っており、将来に向けての光明も見えています。本日はこの光明をさらに明るく広げていくために、行政がなすべきことは何かについて質問します。

具体的な質問事項です。1つ、今年に入って大山周辺でナラ枯れの被害が拡大し、我が日野町の山にも飛び火的に転々と被害木が見られるようになりました。ナラ枯れという通称が示すように、被害に遭う木は主にコナラ、ミズナラ、クヌギなどのナラ類です。これらの木はどれも原木シイタケ栽培のほだ木としてなくてはならない資源であり、その資源が枯渇に向かっているとすれば、日野町の伝統的特産物の生産振興に赤信号がともります。被害拡大阻止に向けてどのような対策を考えておられるのか、現時点での被害状況と併せて伺います。

2つ目、昨年度創設された森林環境譲与税によって、日野町には昨年度と今年度、現在合わせて2、400万円ほどが譲与されています。しかし、その全額が新たに設置された日野町森林整備基金に積み立てられたままで、税制の創設趣旨である森林の整備、人材の育成、木材の利用のためにはいまだ使われていません。この税による事業は国の細かな制限を受けることなく、幅広く弾力的に実施できるとされており、工夫次第では本町のシイタケ生産振興にうってつけの取組ができるのではと考えますが、町長のお考えを伺います。

質問事項2つ目になります。鶉の池の観光地としてのブラッシュアップ策について伺います。コロナ感染の拡大は観光面においても人口密度の高い都会を離れ、自然へと向かう傾向を強めています。ここ数年来の全国的なキャンプブームとの相乗効果もあって、我が日野町においても、この夏以降、鶉の池のキャンプ場がかつてないほど人気を集めています。そこで、今年度から新たに動き出したかに見える町の鶉の池振興策について伺います。

具体的に質問します。町では今年度、使えなくなっていたトイレと屋根の壊れていたあずまやを解体して整地されました。また、これまでは飲める水がなかったんですが、ボーリングを実施

して、新たに水源を発見されました。こうした事業の先にある観光地、鶯の池のビジョンをどのように描いておられるのか、具体的に伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員さんからの御質問でございます。

まず初めに、ナラ枯れ被害の現状と被害拡大防止対策についてのお尋ねでございます。ナラ枯れの被害状況についてでございますけれども、まず鳥取県内のナラ枯れは平成の22年頃に県東部で深刻化いたしました。その後、船上山や大山町香取と範囲が広がり、昨年頃から大山寺周辺で被害が拡大しております。そして、本年度になって、被害が日野郡まで広がり、本町においても広範囲にわたって集団枯死で、赤く染まった斜面が確認されております。

次に、被害拡大防止対策についてでございますけれども、県のナラ枯れ被害対策協議会の基本方針に基づき、本町においてはシイタケ生産の盛んな5地区をナラ枯れ対策の重点対策区域に指定し、当該区域内において立ち木、流木の薫蒸処理を実施し、駆除による被害量の減少に力を入れてるところでございます。

なお、県によりますと、ナラ枯れ被害を受けやすい木は大山に多いミズナラであり、シイタケ原木に主に利用されるコナラ、クヌギはミズナラより抵抗性が強いと、7割程度は枯れることなく生存するというところでございます。また、ナラ枯れ被害が終息している鳥取県東部地区においても、シイタケ生産に必要な原木が枯渇するほどの深刻な被害には至っていないとのことでございますが、町のシイタケ生産の振興を図っていくためにも、県のナラ枯れ被害対策協議会とも連携し、引き続き、被害状況等を注意深く観察し、でき得る対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、昨年度創設された森林環境譲与税関係でございます。森林環境譲与税を活用したシイタケ生産振興対策についてということでございます。この森林環境税であったり、森林環境譲与税でございますけれども、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、昨年度より国から市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始され、本町においては昨年度約1,200万、本年度は約2,500万が譲与される見込みでございます。

森林環境譲与税の使途につきましては、議員より森林整備、人材育成及び木材利用にはいまだ使われていないとの御指摘を受けておりますけれども、決してそのようなことはございません。森林整備関係では森林所有者への意向調査や集積計画作成に要する経費を、また人材育成関係では森林組合が行うスマート林業の取組支援や県の新たな森林管理システム推進センターへの負担

金など、森林環境譲与税を充て、事業を進めているところでございます。

ところで、シイタケの生産振興に森林環境譲与税を活用することについてでございますけれども、議員の方と同感でございます。工夫次第で活用は可能であると考えております。ほかの自治体では新規就業者向けの原木シイタケの植菌体験に森林環境譲与税を活用しているところもあるようでございます。制度創設2年目ということもでございます。まだまだ全国的にも取組事例は少ない状況でございます。そこはまさに知恵の絞りどころ、シイタケ生産農家の皆様の御意見も伺いながら検討していかなくてはならないものと考えております。

最後に、観光地鵜の池のビジョンをどのように描いているのかとのお尋ねについてでございます。議員御自身も幼少期から足しげく通われた鵜の池公園はまさにハイキングやキャンプ、野鳥観察などに絶好の行楽地で、山菜やキノコ刈りも楽しめ、毎年マラソン大会が開催されるなど、日野町が誇る自然公園であると認識しております。町では昭和58年にキャンプ場整備、平成7年にはキャンプ場内に実習室やシャワー、トイレを備えた管理棟を新築するなど、鵜の池公園を観光資源として活用するための整備を進めてまいりました。また、本年度は長年の懸案であった水問題を解決するため、取水ボーリングを行い、水源を確保することができました。引き続き、町民の方はもちろん、このコロナ禍にあつて、ますます高まるであろう自然志向の観光客を受け入れる環境づくりを進め、自然との触れ合い、人との触れ合い、歴史との触れ合いにより、訪れる人々に安らぎと明日への活力をもたらす憩いの交流の空間づくりを目指し、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 答弁ありがとうございました。まずナラ枯れについてなんですけれども、鳥取県で最初にナラ枯れ被害が出たのは東部地区でありまして、被害がピークに達したのはおっしゃったとおり、平成22年度です。現在はかなり小康を保っているとありますが、ほぼ終息しているような状況だと聞いております。ただ、ピークの22年度の被害木、つまり枯れてしまった木の数なんですけれども、2万5,000本ほどだったそうです。これは鳥取県の調査データによるものなんですけれども、枯渇とは言えないけれども、決して安心できる数字ではない、今後の日野町を考えた場合、安心できる数字ではないと考えております。相当な被害が出たわけです。日野町のほうで最初に被害が発見されたのは平成28年か29年だったと思います。私の記憶なんですけれども、そこで鵜の池の湖畔の山で被害調査をされたときに、ちょっと私も見学に寄ったことがあるんですが、その後、あまり大きく被害が広がることはなかったにもかかわらず、今年になって大きく目立つようになってきています。先ほどその対策の場所としてシイタケ

生産の盛んな5地区を選んで、現在被害防止の事業に着手しているというふうな御回答だったんですが、その5地区というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 鳥取県東部で発生して、たくさんの被害木が出た中で、シイタケ生産も続いているってような状況の中なんですけれども、日野町での重点対策地区、5地区、担当課長のほうから補足させますので。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。5地区でございますが、先ほど議員のほうで申し上げられた鵜の池周辺地区のほか、久住地区、黒坂地区、本郷岩田地区、上菅地区でございます。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 了解ですが……。

○議長（小谷 博徳君） 挙手を。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 失礼しました。

具体的にどのような対策というか、予防事業をされているんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） どっちが答えられる、町長どうですか、具体的対策。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体のことですので、直接担当課長のほうから答えさせますけれども、これに似た森林病虫害で松くい虫、マツノマダラカミキリによるアカマツの、どういうんですか、枯れるっていうのもございました。これについても、いろんな重点方法ということで、対策っていうことで、要は予防、駆除、再生、そういったことがメインになると思います。担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。この5地区でどのような対策を行っているかということでございますが、先ほどの町長の答弁でも申し上げましたが、基本的には駆除による被害量の減少ということでございまして、具体には立木薫蒸処理というもので、被害木の木の中にカシノナガキクイムシという原因虫がおりますので、その虫に薬剤を、その木に薬剤を注入して、木の中にいる虫を殺虫するという処理を行っております。

なお、本年度は一応この5地区で30本の木を処理しようというふうに予定しているということでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 先ほど町長からの答弁の中にもありましたけれども、ミズナラは被害を受けやすいけれども、コナラ等はそれほどでもないというお話がありました。確かにミズナラはとても被害に遭いやすいんですけども、幸いなことにといいますか、本町にはミズナラの数は極めて少ないんだそうです、シイタケ生産者の話によりますと。ですから、コナラ、クヌギあたりの被害予防ということがこれから中心になるだろうと思います。今年度の中頃の調査だったと思いますが、県のほうでは被害木の本数を数えておまして、大山周辺では9,000本だったそうです、10月時点です。日野郡内、日野町だけのものはありませんけれども、日野郡内では600本強という数が上がっております。傾向としては増えている傾向にありますので、まだまだ油断はできないので、ぜひ注視して対策を立てていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次の質問に移る前に、森林環境譲与税に関わるシイタケ原木の振興についてなんですけれども、数字にちょっと誤解があってはいけないので、ここで確認をしておきますが、最初に私、去年環境譲与税、日野町に譲与される額が去年と今年度、合わせて2,400万と言いましたが、答弁の中では昨年と今年合わせて3,700万円になっておりますが、私のほうは1年のうちに10月期と3月期に分けて入ってくることになっているようで、私は今年度の分を10月期だけのものにしておりますので、2,400万円というふうに言いました。結局同じことです。よろしいんですね、そういうことでよろしいんですね、分かりました。

それと、もう一つ。私は冒頭で環境税がまだ使われてない旨の発言をしてしまいましたけれども、これ私の認識不足でありまして、大変失礼しました。そこで改めて伺いますけれども、この意向調査、集積計画の作成、森林組合への支援等という事業に現在どのくらい支出されたのか伺います。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。譲与税、今年度2年目でございます。ちょっと支出状況については、支出したかどうかは今年度分についてはまだ分かりかねるものがございますが、昨年度と今年度合わせまして、約400万の譲与税を活用して事業を実施したというものでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ありがとうございます。まだまだこれはまだ2年目なので、これから実際の事業が膨らんでいくんだろうと思います。大変大事なことです、これらは主に

人工林、杉、ヒノキなどの人工林に向けたものだろうと私は理解しております。これについては町長の公約でもあるところの林業振興を核にした雇用の拡大、雇用の創出ということもありますので、改めて私はこれについては別の機会に質問をしたいと思っておりますが、本日は今回のメインテーマでありますシイタケ原木をはじめとする広葉樹の活用、特に若い継承者が育つのを支援していくかという観点から質問を続けさせてもらいます。

先ほど、町長は森林環境譲与税をシイタケ生産振興に活用することについては同感であって、可能だと答えられました。意を強くして質問をします。最初に力強く若い継承者が育っているというふうに言いましたけれども、具体的に言いますとこれは広瀬君のことです。また、彼とタッグを組んで頑張っている地域おこし協力隊の坂田君という、彼はまだ二十歳代ですけども、若者もいます。この2人のこれまでの取組、活動について町長はどのように御覧になっておりますでしょうか、御意見を伺います。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 広瀬さんほか、若手のシイタケ原木生産者の活動をどのように捉えているかということですが、本当に将来の夢を描きながら、いろんな工夫をしながら原木シイタケ、日野町の特産である原木シイタケですよってというようなことで地域に貢献していただいているというふうに思います。特に広瀬さんには原木シイタケ、いろんな商店っていうか、屋号も持って、いろいろ取り組まれてるんで、ぜひ二次加工、三次加工のような、もう少し付加価値をつけるようなことにもさらに一生懸命取り組んでもらうとありがたいね、ありがたいね、工夫しましょうよねってというような話もさせていただいてるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 彼自身もそういうこともどうやら考えているようで、期待したいところでもあります。

今のところ、若手の生産者ってというのは2名だけなんですけれども、こういう流れをさらに広げていかなければいけないわけなんですけれども、原木シイタケ作りの魅力、それを全国に発信して日野町に来てもらうということを考えなければいけないんですが、魅力化のアイデアは幾つか考えられるというふうに思っております。例えば山から原木を切り出す作業は非常に危険です、重労働です、時間もかかります。特に大径木になった木を切って、植菌する場所まで運ぶのは大変な作業なんですけど、私の知っている、大規模にシイタケ生産をやっている、これは日野町ではないんですけども、郡内の方が今、腰を痛めて2年間ほど休んでおられます。それから、先ほど言いました坂田君にしても一時腰を痛めてちょっと休んでいたような時期があったようです。

この作業を解決するというか、もうちょっと安全にやるためには一つは機械化ですね。スマート化と言ってもいいんですけども、もう一つはプロの林業事業者さんに切り出し作業を分担してもらい、あるいは肩代わりしてもらいということも考えられます。機械についてはユンボとかコンニクとかフォークリフト、これ三種の神器とか言われてるそうなんですけど、こういうことをそろえてやっておられる方はまだまだ少ないようなので、この点、一つは機械化、一つは林業事業者さんに原木を切り出しの部分を担当してもらい、この考え方についてどのように。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 原木シイタケ生産をさらに進めていくためにはやっぱり作業負荷、労働負荷が高い、そういった作業についての機械化を進めていくべきじゃないかっていうことにつきましては、まさにそのとおりだと思います。どれだけ機械化できるかっていうのもございますし、原木シイタケ生産振興を進めておられます日本きのこセンターさん、そういったところでもいろんな工夫をしていただけるんじゃないかなと思いますので、その辺の情報を共有していきたいと思います。

あと、大径木、伐採についてプロの集団をうまく活用できたらいいんじゃないかということなんですけれども、かねて私もこういう業務をやったのでやるんですけども、要は具体的には森林組合さんに原木の伐採とかそういうのをどんどんやっていただいて、生産者の負荷軽減、そういうことを働きかけるんですけど、ミスマッチです。要はシイタケ原木っていうのは、どういうんですか、伐採する時期が特定されてるっていうこと。さらには樹皮に、どういうんですかね、樹皮を傷めないようにしない、表面を傷めないようにしないといけない、林業生産者、森林組合さんなどは丸太は少々表面がささくれ立ってても全然大丈夫なわけですから、やっぱりどういうんですか、生産目的物がちょっと違うんで、なかなかその当時は、たすきがかからなかったんですけども、シイタケ原木の生産についてのノウハウとかそういうのをしっかり林業生産者のほうが習得していただければできない話ではないと思いますので、森林組合さんなんかには相談をかける、そういったことあるのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 前向きな回答をいただいたように思いますけれども、もう一つ、今、森林組合さんの話が出ましたけれども、民間の事業者さんの中でこれは広葉樹のチップ化事業を手広くやっておられるのは、中部林産なんですけれども、その社長にお会いして話を聞いたことがあります。この件について社長が言われるのはチップにするには太ければ太いほうがいい、かさがたくさんたまりますからね。しかしその太い幹の上のほうの枝、これはだんだん細くなっ

ていくわけです。細いほうの枝の部分は効率が悪い、自分たちにとっては。だから太い幹はチップにして、直径20センチ以下の枝、これを原木として使う方法もあるというお話を聞いたことがあります。町長が先ほど言われました、確かに傷があると原木としてはあまり優秀とは言えないわけですが、それも工夫次第、そのために、原木として使うために出すんだということであれば、やりようはあるだろうというお話を聞きました。これは大変よいアイデアだと思います。先ほどナラ枯れのことに触れましたけれども、カシノナガキクイムシが好んで侵入するのは太い木なんですね。太いほうの木で、上のほうには上がっていかないそうです。あるいはまだ若い木にはあまり入ってこないということがあります。ですので、太い、もう本当に50年、60年、70年たったような広葉樹の林があちこちにあるわけですが、それもほっとくわけにはいかないし、眠れる宝だと思いますので、そういうふうに関今、中部林産の例を挙げましたけれども、一方はチップとして、あるいはバイオ燃料として使い、一方は原木として使うという、こういうマッチングはあり得るのではないかと思うんですが、町長の見解を伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まずは一般論として、一つの例えば広葉樹を太いところはこういう用途、えぼっていうか、先はこういう用途、どういうんですか、木材のカスケード利用っていうか、そういう考え方はありますし、それが一番効率のいい利用の仕方だと思います。ただ、ナラ枯れの部分についてはいかがかなと思います。ナラ枯れはナラ菌、そういったものをカシナガが運んでくる。それで枯れるのは要はナラ菌が感染して、水分阻害を起こす。ここから例えば木のここからこの直径から上にはナラ菌っていうか、そういうものが全く未感染ですよってというようなそういうものがあるのか、ないのか、ちょっと私、分かんないですし、あとカシナガも下のほうだけしかなくて、先端、先端っていうか、直径が何センチ以上にはいないとか、そういうような科学的知見、エビデンスがあるのであればそういうのも可能かもしれませんが、基本的には感染木を移動させて、感染木をそのままの形状で、例えばシイタケ生産、恐らく原木としては3年ぐらいいもつ、そうすれば要はカシナガの温床になるってというようなことも考えられますので、その辺は研究機関さんなんかの知見を得て考えていかないといけない、できるかできないか。それはそういう情報があるかどうかも含めて考えていかなければならない課題であると思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今の町長のお話についてなんですけれども、林野庁がちょっと研究データを発表しておりまして、何メートルから上には入っていきづらいというデータが図に載ってたのを見たことがあります。また、研究して見ていただきたいと思います。

それと太い、大径木になってしまった林を伐採するという事は、次の新しい広葉樹林をつくることにつながりますので、広葉樹というのは切ったらまたその切り株から新しい芽が出て、新しい林をつくってくれますので、そういう意味でも一つはナラ枯れ対策になるだろうし、一つは新しい広葉樹の原木の供給地としてなるだろうという意味でも両方兼ねてよいことだろうというふうに思います。時間はありませんけれども、この件の最後なんですが、日野町のキャラクターはシイタケのしいたんです。森林環境譲与税を活用して、日野町らしいユニークな支援事業を組み立てていただければと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

続きまして、鵜の池、今後の鵜の池のビジョンについて伺いました。もう少し具体的な話を聞きたかったんですが、鵜の池のキャンプ場としての人気は本当にこの夏から一気に盛り上がってきた感じがあります。9月の4連休の日に私もちょっと行ってみたんですが、キャンプ場に30組を超すのではないかと思われるキャンパーたちが来ておりました。話を聞くといろいろありました。シャワー室が欲しいとか、トイレが汚かったよとか、使用料は取ってもいいよとかいう声を聞きました。

○議長（小谷 博徳君） 時間が来ましたので、質問をまとめてください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） じゃあ最後、あと、熊は大丈夫かねみたいな話もありました。そのようなまだ幾つか、ほんの僅かなんですけれども、そういう意見について最後にお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 熊は大丈夫の意見ですか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） いや、トイレが汚いとか、シャワー室が欲しいんだけどとか。

○議長（小谷 博徳君） 町長まとめて。

埴田町長。

○議員（2番 梅林 敏彦君） まとめてお願いします。

○町長（埴田 淳一君） 議員おっしゃいましたように、特にコロナ禍でのアウトドアブームを受けて、キャンプ場人気が一段と高まりを見せているのではないかなと思っております。キャンプ場につきましては本年度、水問題の解決を図りましたので、来年度以降、例えばトイレやシャワーなどの整備の必要性も検討したいと考えておりますし、現在、無料であるキャンプサイト、これの有料化、そういったことも含めた運営の在り方についても検討を行って、将来的な交流人口の拡大や地域経済活性化について、そういったことにつなげていきたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで5分間の休憩をいたします。再開は、2時45分に再開したいと思えます。休憩。

午後2時38分休憩

午後2時45分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町が行う活動、事業はSDGs（持続可能な開発目標）の視点について質問をいたします。鳥取県西部地震から20年がたちます。当時の記憶は薄れ、風化してきている中であって、鳥取県西部地震展示交流センターの役割は大きいと思います。この施設の運営は県からひのぼらねっとに委託されています。災害ボランティア活動も大きな活動の柱となり、自然災害発生が多発する今日、いち早く現地に出向き、災害ボランティア活動の助言を行うひのぼらねっとスタッフ山下さんは、全国社会福祉協議会で評価が高いと認識しています。この施設の存在は災害ボランティアの方々にはよく御存じですが、町民や町を訪れる人々には啓発の工夫が必要と感じます。この施設が担う復旧記録、西部地震伝承の啓発をSDGsの視点で質問をいたします。

1、鳥取県西部地震展示交流センターの設置の経緯と財源、活動内容、今後の取組や課題、町の関わりについてお聞きします。2番目、災害ボランティア活動についてお尋ねをいたします。3番目、SDGsに当てはめると、災害ボランティア活動はどの区分に該当するのでしょうか。4番目、私は昨年9月、議会一般質問で前合銀施設は日野町SDGs啓発拠点にどうかを問いました。その後の協議内容をお聞かせください。5番目、前合銀施設に係る令和3年度予算の考え方をお聞かせください。6番目、前合銀施設に鳥取県西部地震展示交流センターを移転し、復旧、伝承、啓発を新たな切り口でボランティア活動拠点と位置づけ、兼ねて誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールを示すSDGsを町民が考え、行動する施設にしたらどうでしょうか。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 7番、安達議員さんからの御質問でございます。

まずは、鳥取県西部地震展示交流センターについてのお尋ねでございます。このセンターは鳥取県西部地震から得た教訓や経験を振り返り、後世に伝承する拠点として西部地震から6年後に当たる平成18年10月6日に鳥取県の事業として山村開発センター内に設置されました。西部地震の資料を展示、活用して、防災意識の高揚や防災知識等の全県的な普及啓発を図り、防災に関する広域的な交流を育む場として活用されております。また、被災した人やボランティア等が集い、被災体験を語り合ったり、情報共有や情報発信等を行ったりできる拠点を提供することも目的の一つであると聞いております。このセンターの運営は日野町の震災復興のために献身的な活動を継続的に行い、震災の経験や教訓を後世に伝承する取組を行うことができる団体として、日野ボランティア・ネットワークに管理、運營業務を委託されております。日野ボランティア・ネットワークでは鳥取県から同センターの運営事業と、ここを拠点とした住民が主体となった防災体制づくり事業の2つの事業を受託し、活動しておられます。日野町としてもこれらの活動を支えるというよりは、本町の防災意識の高揚、維持、そしてボランティア意識の拡大という点で、欠くべからざる活動として運営費の一部を負担させていただいているところでございます。

なお、鳥取県では、県西部地震から20年を経過した今年度を区切りに、職員を常駐しての常設展示の役割である西部地震展示交流センター運営事業について廃止される方針と伺っております。ただ、もう一つの住民が主体となった防災体制づくり事業については継続される予定であると聞いております。

次に、災害ボランティア活動についてお答えいたします。交流センターでは全国で災害が発生した場合、救援、復興ボランティア、災害ボランティアセンター運営支援、復興地域づくり支援などの活動を行っておられます。全国社会福祉協議会が派遣調整を行う災害ボランティア活動支援プロジェクト会議派遣では、運営支援者として現地の災害ボランティアセンターの状況によって必要な役割を担われていると伺っております。

次に、災害ボランティアはSDGsのどの区分かとお尋ねでございます。災害ボランティアは人々の生命、財産を守るほか、生活の基盤を守っていく大変重要な活動だと認識しております。SDGsのどの区分というわけではございませんが、誰一人取り残さないというSDGsの精神こそが災害ボランティア活動に通じるものだと思います。

次に、旧合銀施設のSDGsの啓発拠点についてのお尋ねでございます。昨年の9月議会でSDGsの啓発拠点を旧合銀施設へという御意見をいただきました。SDGsの推進につきましては、庁舎内で協議を重ねましたが、SDGsを一つの拠点でもって啓発するという事はなかなか

か難しく、本町といたしましては、第2次きりり日野町創生戦略にSDGsの視点を取り入れた施策に反映させ、SDGsに寄与するよう、全職員一丸となって啓発、取組を行っております。役場、全ての課に関連のある取組だと理解しておりますが、創生戦略の担当課である企画政策課において推進し、役場庁舎を拠点として対応したいと考えております。

次に、旧合銀施設に関わる令和3年度予算の考え方についてのお尋ねでございます。令和3年度の予算といたしましては、旧山陰合同銀行根雨支店施設について、建物の耐震診断と耐震改修工事の設計費の計上に向けて検討を重ねているところでございます。

最後に、旧合銀施設に鳥取県西部地震展示交流センターを移設し、ボランティア活動、SDGsの拠点としてはどうかのお尋ねでございます。SDGsは2030年に向けた全世界共通の持続可能な開発のためのもので、全人類共通の課題であり、本町としてもぜひ実現に向けて貢献していきたいと思っております。ただ、17の目標と169のターゲットから構成されるSDGsはこれまでの人間活動から生じた課題解決を目指したもので、非常に多様です。例えば、創生戦略の目標の一つである集落機能の維持への取組はSDGsの11番、住み続けられるまちづくり、農林業の振興はSDGs上では目標8の生きがいも経済成長も、目標9、産業と技術革新の基盤をつくろう等に位置づけられていますが、目標15、陸の豊かさを守ろうにもつながっています。啓発拠点を設けて、そこで発信という手法もあるかもしれませんが、広範囲に及ぶSDGsを一つの拠点でもってということは、促々には難しいことと思っております。当面は現在のきりり日野町創生戦略に関連させて、日野町としての貢献につなげていきたいと考えております。

鳥取県西部地震展示交流センターの移転につきましては、旧合銀利活用のパブリックコメントや内覧会での意見が多かった町民の作品展示など、多目的スペース等、多くの方が幅広く利活用できるように検討しており、事務所のような設置、そういったもので占有されるような利活用は考えておりません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 総じて、もっと私の質問の趣旨、背景を深読みしてほしい。質問事項がSDGsに伴う視点でつまらず言ったので、本当に大きな視点でSDGsとは何ぞや、いろんな事業に関わってますよってということの答弁が多い。ところが私は背景に、なぜ鳥取県西部地震のこの交流センターから入って、ボランティア活動だけのことを書いているか、やっぱりそこを深読みしていただいて、この交流センターやボランティア活動についてSDGsはいかなるものか、どういう関わりを持っていくのかってところを深読みしてほしいと思います。

ということで、これから深読みをしていただくように質問をしていきたいと思うんですが、ま

ずこの交流センターなるものは答弁を聞くと、これは県の施設なので本当に町は関係ない、こういうことを県がやっておられますいう程度にしか受け止められない。この施設は町にとってどういう存在意義だったのでしょうか。町長、答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 県がこの鳥取県西部地震展示交流センター、そういったものを構築されたとき、要は西部地震、そういったものを語り継いでいく、そのための展示であったり、いろいろなことを残していこう、伝えていこう、そういった事業であったり、それは日野町にとってもと
うか、震災を受けた市町村、さらにはそういった震災に思いをはせる、そういった人々にとって非常に大切な機能、役割があると思いますし、さらに住民が主体となった防災体制づくりって
いうことにも取り組んでいただいております。これはまさに今、私ども日野町でも進めております
マップづくり、いろんなマップづくりだけではないんですけれども、住民が主体となった自主
防災、そういったことを進める上で大きな貢献をしていただいた、そのように考えております、
感じております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今後こういった施設は、町の役割として必要だと思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 特に住民が主体となった防災体制づくり、まだまだ日野町でも十分でない
っていうことを感じておりますので、そういった面では必要である。そのように思います。

○議員（7番 安達 幸博君） 展示場は。

○議長（小谷 博徳君） いや、今、展示場言われるので、展示場も。

○町長（埴田 淳一君） 展示のほうは今、県のほうでいろんなやり方を考えますよって
いうことで考えていただいているようですので、展示をなくすとかそういうようなのではない
と思います。展示の手法を変えるというようなことであると思いますので。展示は先ほど
言いましたように、体験っていうか、そういう出来事を後世に伝える上で、どうい
うんですか、一つの手法である、大切なことであると思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そこで、県から20年を経過に、一定の区切りをつけて展示の
方法を変えたいということは、すなわち、あそこに展示を含めたものはしないというふう
に私は受け止めるんですが、万が一そうでなくても、これが20年だろうが30年だろうが、
こういったものは何百年に1回起きるものはきちんと傳承していかないと、次起こった
人のためにもするべ

きだと思っんです。そこで県が20年の区切りだからしないと云ってるわっていうようなことで、はいはいっていうのか、あるいははいいや、もっとやっってくださいというような交渉とかはされましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この件に関しては県の防災局、担当のほうから昨年の県の予算の査定、そしてそのときにいわゆる夏のサマーレビューでいろいろ検討をしなければならなくなった、それで今、素案としてこういう考え方を持ってるっていうような御説明を受けたときに、展示をそのまま全部なくすっていうようなふうには捉えてないような御説明だったと思います。資料展示は検討していきますとかそういうようなお話であった、まだどういっんですか、予算要求までになっていない、今、整理をしているところですよっていう、どういっんですか、情報をいただいた、それで運営とかそういう面に非常に気を配っていただきたい、地域にとってもなくてはならない活動をしていただいでるので、よろしくお願ひします、そういうようなお話をさせていただいたと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町として、絶対この施設は必要なので、ぜひとも残してください、その代わり町ができる今まで支援もおんぶにだっこのようなことだったけれども、町ができることはやりますというようなやっぱり交渉術が必要じゃないでしょうか。全くそのとおりで、はいはいって結果的には展示がそのままいくんですか、いかないでしょう。多分、来年の4月からはあのような展示の方法や、今のような活動はかなり縮小されると思いますよ。そこで、町からこれからどんな支援が必要なんかっていうのは頭に入れておかないといけないと思っんですが、町長、これから支援は委託先を仮にひのぼらねっととしたときに、どういっった支援を引き続き考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、結論的に議員さんがおっしゃいましたけど、先ほど言ってるように、この展示交流センターの運営事業についてはサマーレビューで見直しを検討してる、そして具体的に要求はこの令和3年度予算要求に当たって整理をしていく、そういった中で展示事業の見直し、そういったものはちょっと進めないといけない。一方で住民が主体となった防災体制づくり、そういったものにはちょっと力を入れていくというお話を伺ったんで、私どもはどういっんですか、今活動しておられるひのぼらねっとさん、やはりこの町にとって非常に重要で、なくなったら困るっていうような思いもございますので、県の予算、早めに情報を取って、それから、その前に

そのときに言ったのは人件費部分とかそういうようなもの、急に落とさないでくださいねっていうようなことも申し上げたんですけれども、県の予算要求がどのような状況になるかっていうことも早めに情報を取って、町でできる、しなければならぬことがある、あるのであればそれをやっていかないといけない。要は重要などというんですか、団体活動だと思えますので、その辺の支援を考えていかないといけない、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、この施設はボランティアの意識の拡大という点で欠くべからざる活動して、運営費の一部を負担させていただいておりますという、最初の答弁をいただけてるんです。今でも若干の何か支援をされてると思いますよ。それをせつかくの機会なので、どういった支援を町からはやっているか。これに加えて、プラスした考え方を今後持たないといけないと思うんですが、そこを聞いてもらえますよ。もう一度そこをどんな支援として、こういうことを拡大したいというところを明確に御答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体の支援のほうは担当課長のほうからですが、県のほうからの説明ですと、要は展示交流センター運営にあつての要はセンター管理事業の人件費が大分削らないといけないってようなお話もございましたので、その辺の補填っていうか、やはり人がおられてこそ、こういうボランティア、まちづくり、住民が主体となった防災体制づくり、そういったことが現実に進んでいく、そういったことがございますので、その辺は予算規模は分かりませんが、まだ詰めてませんので、その辺の支援は必要だと感じております。

○議員（7番 安達 幸博君） 人件費補填をしとるということ、今そういう言い方だよ。

○町長（埴田 淳一君） 現在の支援はどのような内容かは担当課長から説明させます。今、相談を受ける消防防災課のほうのお話では、交流センターの運営事業に当たって、これを縮小するっていうことになれば、交流センターの管理事業として県が人件費を一定額見てるんですけれども、その部分が不足してくるのでっていうお話があつたので、先ほど言いましたように、ちょっと人件費分が足りなくなるんだねって思いますので、その辺何か工夫をして御支援しないといけないんじゃないかなと思います、ということです。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） それでは、加えて説明をさせていただきたいと思います。

町からの支援、負担ということでございますけれども、これはひのぼらねっとさんのほうに直接支援をするということではなくて、県が行われる事業に対して、負担金を出させていただいて、

そこで支援をさせていただいているということでありまして、その金額は30万円でございます。これが人件費部分に当たっているのか、それ以外の運営費に当たっているのかというところが必ずしもここに当たっているということはちょっと言えません。それ以外の支援といたしましては、施設の使用料でございます。これは展示センターが開設した当初には頂いていたんですけども、現状ではこれも免除ということできさせていただいております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） ということは、今後、そういった県が、予算的に縮小するのであれば、負担金が30万から増額をする可能性というよりは、むしろそうして支援をしていきたい、この継続をしていきたいという考えでいいですか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど来からる申し上げてますけれども、この2つの事業をやっている中で特に住民が主体となった防災体制づくり事業、本当に大切な事業で、町とも深い関わりのある、展示もなんですけども、特に住民が主体となった防災体制づくり、こういったものは非常に大切だと思いますので、そのように考えていきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） じゃあ、次に参ります。2番目、ボランティア活動についてはおっしゃったとおりであると思っております。

次に、3番目に、ボランティア活動はどの区分に当たるかということで、ここでは、答弁では、SDGs全ての概念というのが誰一人取り残さない、そういう、どういうんですかね、ノーマルな、どこにも当てはまると言えばそうだし、的がずれてるって言えばそうだし、私はボランティア活動っていうのはどういった17のゴールの中でどれに当たると思っていますかっていう質問なんです。答弁はいいですよ、私はやっぱりまちづくりだと思うんです。このボランティアっていうのは災害も含めてですよ、ボランティア活動っていうのは、まちづくりだというふうに私は思っています。もし違うだったらまた次のときに町長、答弁ください。

次、4番目に行きますね。4番目では、私は9月に一般質問しましたって書いております。それでこの9月のときにはSDGsという概念が全く分からないというのか、あまりなかった、町民の間でもなかったし。でも最近テレビ、新聞、本当にSDGsというものの取組が具体的に出ていますね。だから今となってはSDGsっていうのは、どういう関わりをじゃあ一人一人が、個人的に関わっていくかっていうことがすごく大事になってきたと思います。ですから、あの当時は誤解があったかもしれません。あそこを拠点にしましょうと言ったときには、今のように、答

弁にもあるように、どの分野でも関係があつて、どの分野もあそこで、拠点で啓発活動をしななければならないって感じられたと思いますし、現実、最後の答弁にもそういった意味合いがまんだ含んでる。ところがこの9月の契機に日野町ではきり創生2次にその概念を取り入れて、まさしく町挙げて、事業を関連づけてるんですよね。そういった段階において、私は先ほど背景を読み込んでくださいって言ったのは、もうそういう啓蒙、SDG s とは何ぞやってというのが大体何か分かりかけたときに部分的っていうのが、ボランティア活動についてあそこをSDG s の拠点にしましょうっていう質問なんです。背景から読んで、読み込んでほしいのは。そういうことを踏まえて答弁をお願いしたいと思ってるんです。分かりますでしょうか、私が言っていることは、今、庁舎内で各課が横断して企画が担当してますってのは、それはそれで大切な庁舎内の事業なんです。私が訴えてるのは、それから離れて、町民としてSDG s というものを考える拠点、すなわちそれを一つのボランティア活動からそれを見いだしていきましょうっていう視点で質問してます。町長、御理解いただいたでしょうか、御意見があれば。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 災害ボランティアが、そのSDG s の17の目標の何番目に当たるのかっていうのは、これは議員さんの御見識だと思いますので、ああ、そうなのかなっていうふうに思えるわけですがけれども、どういうんですか、それとボランティア活動の拠点っていう、SDG s に絡めてのボランティア活動の拠点っていうのがちょっとSDG s に絡めたボランティア活動であったり、ボランティア啓発活動の拠点っていうものを別建ててしないといけないのかっていうことについてはどうなのかな。いろんなボランティア活動についても各種の団体、いろんな活動されてますし、役場中心に例えば考えると、役場のそれぞれの課が各団体とつながりを持って、さらにそのつながりを深める中で活動の活発化とかそういうのに取り組んでいるところですから、あえて別建てっていうことはどうなのかなっていうふうに今、率直に思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 先ほど私は熱を込めて訴えたつもりですが、まだ町長には御理解いただけていないよう。今、企画が中心にやってるっていうのは、庁舎内の事業です。私がそれを踏まえて、もうテレビや新聞でやってる町民一人一人が自分のことのようにSDG s をどう捉えるかっていう町民目線の視点の拠点にしましょうということです。また次の6番目のところでもう一度、具体例を挙げて説明をいたします。

次に、この合銀に関わる令和3年度の予算の考え方っていうところで、御答弁では耐震工事の設計費を3年度には上げるということですが、私は合銀の跡地問題について3回質問して

ます。有効に使わにゃいけんっていう立場で質問をさせてもらってますけど、一番最初のときに、これ、まちづくりのために使いましょうと言ったときに、町長はそういうつもりで合銀から譲り受けておるのでそう活用したいんだけど、ちょうど自然災害、豪雨災害があった年なんです。それで、日野川にある頭首工が壊れ、当分の間、農業ができない。水路が壊れたり、あるいは根雨の町の床下浸水が起こったりして、この災害をやっぴりめどをつけないと、この合銀については手をつけられないとおっしゃった。私は当たり前、いいお考えだと思いました。現実には頭首工はもう次の年からできるように、特別な計らいを受けて工事が進んだわけですよ。そして、今、根雨の雨水対策も工事中ではありますけれども、もう設計もできて、そういう意味では道筋ができてる。とすると、今やっぴりこの合銀跡地については前に進めるべきだと思ってますが、しかしながらこの3年間、町長は何をしたんですか。パブリックコメントをします、内覧会をします、意見を聞きますと、そればかりですよ。その意見を踏まえて、こうしますっていうのはいまだかつてないですよ。私は検討委員会が4つの案を出して提案されました。これは大事にしないとイケないと思いますよ。その中でじゃあ一番今、お金がかからない1の多目的に必要なってところを多分、町長の腹の中にはあると思うんだけど、それにしてもどういふものにそれを使っていくかというものをやっぴり示さないと、耐震だけをやりますっていうのでは町民に伝わりませんよ。やっぴりそういうものを示してこそ、この譲り受けたものを有効活用する。町長もう1年しかないんですよ。どうされますか、受けたときから何もできなかった町長で終わるんですか、町長、答弁お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 旧山陰合同銀行根雨支店の保存、活用について、いろいろ丁寧に分析していただいたのかなと思います。時間がかかったっていうのは、時間がかかってるっていうのは確かにそうかなと思います。ただ、御説明にもございましたけども、事業の優先度であるとか、あと、一番は旧山陰合同銀行根雨支店の保存、活用に係る提言の中で4つの案に絞り込んでいただいたんですけども、町が最終的な活用方針を決定するに当たっては施行期間を設け、他の類似施設とのすみ分けに配慮し、費用対効果を勘案し、管理手法も併せて検討するなど、総合的に判断していただきたい。拙速に決める、むしろ拙速に決めることのないようにっていう、そういう意味合いもひょっとしたらあるのかな、要はよくよく検討しなさいよっていうことで御提言いただき、さらにはその途中にパブコメもさせていただいて、どういふ活用がいいでしょうか、さらに翌年には内覧会、さらに今年も内覧会をさせていただきました。特に後の内覧会につきましては、要はあそこに、あの建物の天井、やはりすごく昭和ロマンというんですか、そういうのが

感じられる、残すべきだっていう議論が少し起こってきたので、その確認もさせていただきました。あわせて、今年は外壁の補修っていうか、そういうのも予算をいただいたところでございます。だから何もしなかったんじゃなくて、一つの要は検討を通じての保存は進めておりますし、さらにその保存を進めるためにどういうことが今必要か、要は耐震診断、そういったものを今、検討して、来年の予算にはぜひ御提案していきたい、来年度中には御提案していきたい、そのような今、覚悟を持ってるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 最初の答弁から全然発展してませんよ。ただ、耐震設計費を出したいいうだけで。私が言ってるのは、多目的でも何でも1から4の中でどれを選択して、それにはこういう使い方をするために耐震構造にしないと町民の皆さんに危険を与えるからっていうところがないと、ただ単に耐震設計出されたって、町民は納得しませんっていう話を今してるんですよ。そこをしっかりと踏まえて3月までには、やはりきちんと何に使用したいかということを出されるべきだと思いますよ。先ほどおっしゃったように、類似の施設だっていっぱいありますよ。どこでも展示でも多目的でもできる、そういったものとの違いはこうなんですっていうものをはっきりと出されるべきだと思いますよ。本当にこれは午前中にもあったけど、政治判断ですよ、町長。町長が決断しないと前に一向に進まない、分かりますでしょうか。もう一度聞きますよ、ここでちゃんと、どういう使い方をするために耐震構造設計費をつけるというように、3月当初予算には出されますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 繰り返しになりますけれども、令和3年度の予算として耐震診断、耐震改修工事の設計費の計上に向けて今、検討を重ねております。そして、繰り返しになりますと言いましたのは、お尋ねの6番目で、町民の作品展示など多目的スペース等、多くの方が幅広く利用できるように今、検討してるっていうことですので、そういうセットをした上で耐震診断、どういう耐震診断が要るのか、そしてどういう耐震改修が要るのか、そちらを中心に今、検討を進めているところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 先ほど来、検討委員会でも類似な施設もしっかり加味して、するようにということだと思いますって、町長、答弁されましたよ。私はそうだと思いますよ、その展示、今おっしゃったどっかの何かの展示をすとかいうだったら、開発センターの大集会室だって、金持テラスの空いたスペースだって幾らでも活用できますよ。だから類似なものをどう

活用しながら、ここで何に特徴出していくんかっていうところをもっと考えてくださいっていうことを言ってるんです。お分かりいただいたでしょうか、いいですね、それじゃあ。首を縦に振っておられますので、そういうのを踏まえて、3月定例会には当初予算を期待をしております。

次に、6番目、先ほど来、私は切り口が違うんじゃないかっていう話をしました。それは背景から見ると、ボランティア活動の拠点にして、そこに町民が考えるSDGsをどう啓発していくかっていうところの拠点にしてくださいっていうこと、意味が分かりますでしょうか。まだぴんとこないとおっしゃったので、6番目で例を出して言いますと私言いましたが、例えば、ボランティア活動の展示も含めて、今の震災の展示も含めてあってもいいでしょう。そして、ひのぼらねっとの拠点で当然いいでしょう。ひのぼらねっとの拠点として、ボランティアとして集まったときに、私はどんなボランティアをしようか、高齢者見守りがいいわ、私は道路の掃除をするわ、私は生徒の学習支援のボランティアするわ、いろんなボランティアがあるんです。それらの拠点にしようということです。町長、お分かりいただいたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員、熱く語られましたので、安達議員さんの考え方は理解できました。

○議員（7番 安達 幸博君） いや、町長が理解してないけえ、言ったんだよ。町長が理解しとるかどうかを。

○町長（埴田 淳一君） 理解できましたって言いました。

○議員（7番 安達 幸博君） 分かりました。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、そういう意味の町民が啓発する拠点なんですよ。町長がおっしゃったのは、庁舎内の企画が横軸でやりましょうというもの。そこで、先ほどボランティアもいろいろあります、そのボランティアの種類によって17のゴールがそれぞれ違うんです。ぜひともここを頭に入れて……。

○議長（小谷 博徳君） 質問をまとめてください。

○議員（7番 安達 幸博君） 合銀跡の17のゴールを町民が目指す、そういう施設にしてほしいと思います。町長、最後に。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねてお考えを開陳していただきましたので、お考えは確かに伺いました。

○議員（7番 安達 幸博君） 伺って検討するとかいうのはないの、伺いましたじゃあ、一般質

問の意味がない。

○町長（埜田 淳一君） お伺いいたしました、参考にさせていただきます。

○議員（7番 安達 幸博君） 参考までですね。終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思いを。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。御協力ありがとうございました。

会議の再開は、12月10日午前10時といたします。

午後3時31分散会
